



人文社会科学部
大学院社会文化システム研究科
大学院社会文化創造研究科
(社会文化システムコース)
自己点検書

令和6（2024）年9月

目 次

I. 人文社会科学部・大学院社会文化システム研究科・

大学院社会文化創造研究科（社会文化システムコース）の概要

1 教育目的	2
2 沿革	3
3 現況	4

II. 領域ごとの自己点検評価

1 教育	5
2 研究	55
3 地域・社会貢献	60

I 人文社会科学部・大学院社会文化システム研究科・

大学院社会文化創造研究科（社会文化システムコース）の概要

1. 教育目的

1.1 人文社会科学部の教育目的

人文社会科学部では、人文科学と社会科学の基礎的分野の教育・研究を通じた幅広い視野と探究力の教授によって、豊かな人間性に基づいた責任感と倫理観を持ち、社会の要請に独創性と柔軟性をもって対応できる人文科学及び社会科学の専門的素養を持った人材を育成することを目的としている。

1.2 社会文化システム研究科の教育目的

国際化や情報化が進展する現代社会にあって、福祉や環境保護、地域社会アイデンティティの確立等、多様な政策課題への取組みが要請されている。

社会文化システム研究科は、このような社会的要請に応えるために設立された修士課程の大学院で、文化システム専攻と社会システム専攻の2専攻から構成される。広範な基礎学力と高度な専門性に基づいて、社会と文化を一つのシステムとして総合的に把握し、文化現象や社会現象の今日的課題に積極的に取り組み、分析し、解決できる能力を持った人材を養成することが本研究科の目的である。

文化システム専攻の教育目的

文化システム専攻は、多様化・複雑化する現代社会の要請に応えるべく、「人間科学」、「思想歴史論」、「国際文化論」の教育研究分野を編成し、様々な文化現象を一つの総合的なシステムのうちに位置づけることで、それらのシステムマチックな連関を理解し、現実的な課題を解決できる人材の育成を目指している。

社会システム専攻の教育目的

社会システム専攻は、今日の地域社会や国際社会の抱える政策諸課題に対し、理論的かつ実践的に対応するべく、「公共システム」、「企業システム」、「国際システム」の教育研究分野を編成し、現代的な社会的課題に積極的に取り組み、それらを解決できる創造的・実践的な能力を持った人材の育成を目指している。

1.3 社会文化創造研究科（社会文化システムコース）の教育目的

グローバル化が進む現代社会において、日本の地方では人口減少が進行し、地域の活性化や文化の維持などが大きな課題となっている。本研究科においては、新たな価値（社会的価

値、文化的価値（芸術・スポーツ科学を含む）、心理的価値など）を内包する社会的課題の解決策について、創造的・実践的に追究することを「社会文化創造」と捉え、社会文化創造専攻の1専攻の下に、社会文化システム、臨床心理学、芸術・スポーツ科学の3コースを設置する。こうした体制によって現代の社会的課題の解決を担う人材を育成することが、社会文化創造研究科の目的である。

社会文化システムコースの教育目的

社会文化システムコースは、社会科学及び人文科学に分類される学問領域の垣根を低くし、相互の融合を図りながら、人間の活動を「社会」と「文化」の関係から広く捉える視座に立ち、世界的視野から国家や地域の理解・創造・発展に寄与できる地域創生人材の育成を目指している。

2 沿革

人文社会科学部は、平成29年度に人文学部を改組して設置された。昭和24年に国立学校設置法により山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校等を母体として設置された文理学部を、昭和42年に改組して設置された人文学部が、本学部の前身である。人文社会科学部は、人文学部の2学科制を人文社会科学科1学科に改め、1学科の下に人間文化コース、グローバル・スタディーズコース、総合法律コース、地域公共政策コース、経済・マネジメントコースの五つの教育コースを置いており、人文学部設置以降現在まで南東北唯一の人文社会科学系総合学部であり続けている。大学院社会文化システム研究科は、平成9年に前身の人文学専攻科を廃止して設置された修士課程の大学院であり、その社会文化システム研究科と地域教育文化研究科とを改組して令和3年に設置されたのが、大学院社会文化創造研究科である。

本学部、大学院の主な沿革は、以下のとおりである。

1949年（昭和24年）5月	国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校、および山形県立農林専門学校を母体として、文理・教育・工・農の4学部を持つ大学として設置。
1967年（昭和42年）6月	文理学部の改組により、人文学部（文学科・経済学科）を設置。（理学部および教養部も同時設置）。
1972年（昭和47年）4月	人文学専攻科を設置。
1980年（昭和55年）4月	法学科を設置。
1996年（平成8年）4月	大学改革の一環として教養部が廃止され、人文学部は3学科（文学科・法学科・経済学科）を2学科（人間文化学科・総合政策科学科）に改組。

1997年（平成9年）3月	人文学専攻科が廃止。
1997年（平成9年）4月	大学院社会文化システム研究科（修士課程）を設置。
2006年（平成18年）4月	学科改組により、人間文化学科と法経政策学科が新たにスタート。
2013年（平成25年）4月	人間文化学科の2コースを5コースに再編。
2017年（平成29年）4月	人文学部を人文社会科学部に改組
2021年（令和3年）4月	大学院社会文化創造研究科（修士課程）設置（大学院社会文化システム研究科及び大学院地域教育文化研究科の改組）

3 現況（令和6年5月1日現在）

学科・専攻の構成と学生数

課程	入学定員	在籍者数
学部	1200	1284
研究科	48	53

本務教員数と年齢構成

職名	人数	年齢				
		～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～
教授	43	0	0	17	26	0
准教授	20	2	7	9	2	0
講師	11	6	5	0	0	0
助教	0	0	0	0	0	0
助手	0	0	0	0	0	0
計	74	8	12	26	28	0
割合 (%)	-	10.8%	16.2%	35.1%	37.8%	0%

II 領域ごとの自己点検評価

1 教育

1.1 学部

1.1.1 教育目標と3つのポリシー

学部および5コースが掲げる教育目標と3つのポリシーについて、下記にまとめる。

〈人文社会科学部〉

【教育目標】

山形大学の教育目標を踏まえ、人文社会科学部では、人文科学や社会科学の体系的な専門的知識を備え、分野横断的な科目の履修を通じて現代の課題に取り組む実践的能力を身に付けた人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

山形大学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、人文社会科学部では、基盤共通教育及び学部の専門教育を通じて、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に、履修コースに応じて「学士（文学）」、「学士（学術）」、「学士（法学）」、「学士（政策科学）」及び「学士（経済学）」のいずれかの学位を授与します。

1) 豊かな人間性と社会性

(1) 現代的な課題、特に地域の課題について関心を持ち、課題解決のために様々な立場の人々と意見を交換しつつ構想をまとめ、これを実行することができる。

(2) 将来の職業的課題に関し、社会の中での自らの役割を自覚しながら展望を描き、そのための適切な準備を実行することができる。

2) 幅広い教養と汎用的技能

(1) 学術的・社会的課題に関する高度な内容を、日本語によって適切に説明するとともに、日本語以外の言語によってもテキストを読み、コミュニケーションをとることができる。

(2) 情報機器の操作能力に加えて、情報セキュリティを含む情報管理能力を身に付けた上で、学術的・社会的課題を統計や調査によって分析し、効率的な情報発信や効果的なプレゼンテーションを行うことができる。

3) 専門分野の知識と技能

(1) 世界から地域に至るまでの様々なレベルの文化や社会制度に関して学び、現代的市民としての領域横断的な教養及び他者（異文化）を受容する能力を身に付けている。

(2) 人文社会科学の専門領域について中核となる学術的成果を修得し、これに関して問題を発見し、論理的・批判的思考の結果を意見としてまとめることができる。

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学の教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、人文社会科学部学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1) 教育課程の編成・実施等

(1) 地域社会の現代的な課題の発見や解決に寄与できるように、企業や自治体あるいは海外の大学などと連携した多彩な実践科目を配置する。

(2) 将来の職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を配置する。また、1年次から高年次に渡って、インターンシップ科目を配置する。

(3) 日本語で発信する能力の養成を目指した演習科目を配置する。また、英語の幅広い能力を獲得するための科目を拡充する。さらに、多様な言語の能力を養うために、初修外国語を必修科目として配置する。

(4) 1年次の「情報処理」に加え、2年次以降において、社会調査法に関する講義、コンピュータ実習を交えて統計学の基礎を学ぶ演習及びデータ処理力を養成するための演習からなるジェネリックスキル科目を配置する。

(5) 現代社会で活躍するために必要な知識と教養を身に付け、他者や異文化への柔軟な理解力を養成するために、多様な教養科目や専門科目を編成する。また、クロス・ディシプリナリーな教育を実現するための学部共通科目群を配置する。

(6) 人文社会科学の高度な「専門知」を獲得し、論理的な思考能力を養うために、専門基礎科目と専門展開科目による体系的教育を編成する。併せて、充実した少人数教育による専門科目を配置する。

2) 教育方法

(1) 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を厳密に行うとともに CAP 制を実施することにより、卒業までの履修期間の無理なくかつ効果的な学修を促す。

(2) 主体的に学び続ける動機づけとなるような、実際的かつ学際的な知識と技能が身に付く教育を拡充する。

(3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3) 教育評価

(1) 学修の成果を厳格に評価するため、カリキュラムの点検を不断に行い、明確な成

績評価方法と基準を策定する。

(2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価する。

(3) 学生による授業改善アンケートや授業改善ワークショップなどの組織的な実施により、学生の主体的かつ自律的な学修を促すことを通じ、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）】

人文社会科学部の求める学生像は以下のとおりです。

◆求める学生像

- ・人文社会科学の諸分野に対する強い関心と勉学への意欲を持っている人（Challenge）
- ・多様な価値観を尊重し、協調性を持って、倫理的に行動できる人（Cooperation）
- ・活力ある社会の実現に貢献する意欲を有する人（Contribution）

《人間文化コース》

【教育目標】

山形大学及び人文社会科学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム（人間文化）では、人間とその文化的活動に関する体系的な専門知識と教養を身に付けた人材、またそれを基礎として身近な文化資源を発見、理解し、的確に表現、発信できる高度な言語能力と実践力を身に付けた人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

山形大学及び人文社会科学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（人間文化）では、基盤共通教育及び学部の専門教育を通じて、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に「学士（文学）」を授与します

1) 豊かな人間性と社会性

(1) 事物や出来事の持つ文化的意味とその多元性を理解するとともに、地域や文化の異なる人々と意見交換しながら、現代社会の様々な課題を解決することができる。

(DP1)

(2) 社会の中で人文学を学ぶ意味を理解して、学ぶことの意義と自らの役割を考えながら、将来の展望と職業選択に必要な知識や能力を身に付けている。(DP2)

2) 幅広い教養と汎用的技能

(1) 日本の文化・歴史や社会的課題に関する学術的な知見を、高度な日本語によって適切に説明するとともに、多様な言語で書かれた専門文献を的確に読み、日本語や外国

語でコミュニケーションをとることができる。(DP3)

(2) 情報機器を活用した情報収集や文書作成の能力に加えて、情報セキュリティを含む情報管理能力を身に付けた上で、文献資料、実地調査、実験等で得られたデータを分析し、効率的な情報発信や効果的なプレゼンテーションを行うことができる。(DP4)

3) 専門分野の知識と技能

(1) 地域や日本、近隣諸国などの様々な文化的背景を持つ人間とその活動を理解し、領域横断的な教養を身に付けている。(DP5)

(2) 人文学の専門領域について中核となる学術的成果を修得するとともに、自ら文化資源や問題を発見し、論理的・批判的思考の結果を意見としてまとめることができる。(DP6)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学及び人文社会科学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、人間文化コースの学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1) 教育課程の編成・実施等

(1) 文化資源と自文化の価値について理解したことを地域課題の解決につなげることができる実践力を育成するため、課題解決型の実践教育科目を配置する。(CP1)

(2) 将来の展望と職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を配置する。また、民間企業、地方自治体等におけるインターンシップ科目を配置する。(CP2)

(3) 高度な日本語能力を養成するために、専門科目の随所にレポート作成や発表・討論を取り入れる。英語の幅広い能力を獲得するため2年次以降も英語による授業や演習の科目を配置する。多様な言語の能力を養うために、初修外国語を必修科目として配置する。(CP3)

(4) 1年次のデータサイエンスに関する基礎的な科目に加え、2年次以降において、社会調査法に関する科目、コンピュータ実習を交えて統計学の基礎を学ぶ科目及びデータ処理力を養成するための科目からなるジェネリックスキル科目を配置する。(CP4)

(5) 人間と文化について地域や分野を横断する視点から幅広い教養を身に付けさせるために、教養科目履修に領域指定を行う。また、2年次以降に分野横断の学部共通科目群を配置する。さらに専門科目では隣接領域と連携した履修を促す。(CP5)

(6) 人文学の専門知を体系的に修得させるために、専門科目を導入・基礎・展開のレベル別に区分し、基礎科目と展開科目において講義と演習を配置する。あわせて、4年

次に専門知の応用力を育成するために少人数による卒論演習を配置する。(CP6)

2)教育方法

(1) 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を厳密に行うとともに CAP 制を実施することにより、卒業までの履修期間の無理なくかつ効果的な学修を促す。

(2) 主体的に学び続ける動機づけとなるような、実際的かつ学際的な知識と技能が身につく教育を拡充する。

(3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3) 教育評価

(1) 学修の成果を厳格に評価するため、カリキュラムの点検を不断に行い、明確な成績評価方法と基準を策定する。

(2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価する。

(3) 学生による授業改善アンケートや授業改善ワークショップなどの組織的な実施により、学生の主体的かつ自律的な学修を促すことを通じ、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）】

人間文化コースは、文化人類学、日本学、歴史学、文化解釈学、認知情報科学の5つのプログラムから成り、それぞれの学問において、古今東西の文献・作品を分析する資料分析科目、実地に調査を重ねる課題解決型科目、仮説を実証的に検証する実験科目等、人文科学の多彩な手法を用いて研究を進めます。情報処理や語学等の基礎的スキルを学んだ上で、講義・演習で特定分野の専門知を体系的に修得し、その知識をいかした課題解決型の演習に取り組むという過程を通じて、創造性豊かに社会に貢献できる人材を養成します。

◆求める学生像

・人間とその文化的活動に強い関心を持ち、人文科学の諸分野を学ぶ意欲を持っている人 (Challenge)

・異なる意見を理解し、自分の考えを論理的に表現することで、他者との協調を図ることのできる人 (Cooperation)

・高等学校卒業水準の基礎的学力を身に付けており、大学で習得する知識や経験を社会の課題解決に生かす意欲を有する人 (Contribution)

◆入学者選抜方法

一般選抜（前期日程）

高等学校卒業水準の基礎的学力及び応用的な言語運用能力を身に付けた入学者を選抜するために、大学入学共通テストにおける国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報の教科・科目と国語及び英語の個別学力検査を課し、基礎的学力と読解力・論理的思考力・記述力を評価します。

一般選抜（後期日程）

高等学校卒業水準の基礎的学力及び応用的な言語運用能力を身に付けた入学者を選抜するために、大学入学共通テストにおける国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報の教科・科目と小論文の個別学力検査を課し、基礎的学力と学問への意欲、論理的記述力を評価します。

学校推薦型選抜Ⅱ

人文科学への勉学に強い意欲を持ち、それに深く関連する科目の基礎的学力を身に付けた入学者を選抜するために、大学入学共通テストにおける国語、外国語、地理歴史、公民の教科・科目と書類審査を課し、人文科学に対する関心・問題意識とそれに関連する基礎的学力等を総合的に評価します。

私費外国人留学生入試

人文科学と日本の社会・文化に強い関心と勉学意欲を持っている入学者を選抜するために、日本留学試験と面接（口頭試問を含みます。）を課し、基礎的学力及び日本語運用能力と人文科学に対する関心・問題意識等を総合的に評価します。

《グローバル・スタディーズコース》

【教育目標】

山形大学及び人文社会科学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム（グローバル・スタディーズ）では、人文社会科学の分野横断的な専門知識、外国語の高度な運用力、そしてグローバル化に適応できる柔軟な思考力と見識を身に付け、多文化間の相互理解に貢献することができる人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

山形大学及び人文社会科学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（グローバル・スタディーズ）では、基盤共通教育及び学部の専門教育を通じて、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に、「学士（学術）」の学位を授与します。

1)豊かな人間性と社会性

(1) 国際的な視野や経験を持ち、グローバル化に柔軟に適応できる思考力と判断力を身に付けている。(DP1)

(2) 在学中から職業選択に関する準備を着実に進め、グローバル化した社会における将来の職業のあり方について、自分自身の首尾一貫した職業観を身に付けている。(DP2)

2)幅広い教養と汎用的技能

(1) 外国語の高度な運用能力を持ち、自分の考えを外国語で表現する力を身に付けている。(DP3)

(2) グローバル化の進展に対応した迅速さと正確さをもって、必要な情報を収集・分析し、その成果を日本語で的確にまとめ発信することができる。(DP4)

3)専門分野の知識と技能

(1) グローバル社会に関する広範な視野と見聞を持ち、多文化間の相互理解に貢献できる能力を身に付けている。(DP5)

(2) グローバル社会・文化を人文社会科学の分野横断的な見地から理解するための、専門的な知識や運用力を身に付けている。(DP6)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学及び人文社会科学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、グローバル・スタディーズコースの学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1)教育課程の編成・実施等

(1) 学生の海外体験を制度的に推奨し、グローバル社会に柔軟に適応できる思考力と判断力を涵養するために、海外の教育機関と連携した異文化間コミュニケーション実習や課題解決型の実践科目を配置する。(CP1)

(2) 将来の職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を配置する。グローバル化に応じた多様なキャリア・パスについて、学生が能動的に考える機会として、インターンシップ科目を配置する。(CP2)

(3) 「読む・書く・聞く・話す」の4技能を強化するため、外国語及び日本語を用いた意見や情報の受信・発信力を磨く授業を編成する。(CP3)

(4) 1年次のデータサイエンスに関する基礎的な科目に加え、2年次以降において、

社会調査法に関する科目、コンピュータ実習を交えて統計学の基礎を学ぶ科目及びデータ処理力を養成するための科目からなるジェネリックスキル科目を配置する。また、専門的な主題に関する情報の収集・分析能力を高め、論理的かつ説得力ある日本語を書く能力を育成するために、演習及び卒論演習を配置する。(CP4)

(5) グローバル社会で活躍するために必要な知識と教養を身につけ、他者や異文化への柔軟な理解力を養成するために、多様な教養科目や専門科目を編成する。また、人文・社会科学の俯瞰的かつ分野横断的な視野を養成するため、学部共通科目群及び他コースの専門基礎科目を配置する。(CP5)

(6) 国際地域社会や多文化社会に関する高度な専門知を養うため、グローバル社会・文化に関する専門基礎科目と専門展開科目による体系的教育を編成し、演習等の充実した少人数教育による専門科目を配置する。コース専門語学においては、基盤共通教育と連携しつつ語学力の強化をはかるため、英語集中クラスと2カ国語習得(英語+他の外国語)クラスを配置する。(CP6)

2)教育方法

(1) 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を厳密に行い、CAP制を実施することによって、卒業までの履修期間の無理なくかつ効果的な学修を促す。

(2) 主体的に学び続ける動機づけとなるような、実際的かつ学際的な知識と技能が身につく教育を拡充する。

(3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3)教育評価

(1) 学修の成果を厳格に評価するため、カリキュラムの点検を不断に行い、明確な成績評価方法と基準を策定する。

(2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価する。

(3) 学生による授業評価アンケートや授業改善ワークショップなどの実施により、学生の主体的かつ自律的な学修を促すことを通じ、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。

(4) 卒業研究に進むための要件としてプロポーザルの提出を義務付け、その内容の審査によって専門基盤力を評価する。

【入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー：AP)】

グローバル・スタディーズコースは、国際地域研究と多文化研究の2つのプログラムから成っています。外国語教育を基盤としつつ、文化学から社会科学に至る幅広い教育・研究を行うことで、地域の中でグローバル化を推進することのできる人材を養成します。

◆求める学生像

- ・国際社会やグローバル化や異文化理解についての強い関心と、勉学の意欲を持っている人（Challenge）
- ・留学等を通じた海外体験に強い関心を持ち、相互尊重の精神に基づき、世界の人々と協調して行動する人（Cooperation）
- ・基礎的な英語力を身に付けており、外国語学習への強い関心を持ち、大学で身に付ける語学力と専門知識を用いて、社会に貢献する意欲を持っている人（Contribution）

◆入学者選抜方法

一般選抜（前期日程）

高等学校卒業水準の学力を身に付けた入学者を選抜するために、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）そして個別学力検査（英語）を課します。高等学校で学ぶ教科・科目についての基礎的な知識並びに英語力を評価します。

学校推薦型選抜Ⅰ

グローバル・スタディーズコースで学ぶ明確な目的と意欲を持ち、在学中に優れた活動実績がある者を選抜するために、書類審査（推薦書、調査書、志望理由書）及び面接（プレゼンテーションを含みます。）を課し、国際社会・異文化理解・外国語に対する関心、基礎的能力、論理的思考力、表現力を総合的に評価します。

学校推薦型選抜Ⅱ

外国語を含む基礎的学力を総合的に評価するため、大学入学共通テスト（国語、地理歴史、公民、数学、外国語）を課します。さらに、国際社会・異文化理解に対する関心、海外での勉学に対する強い意欲並びに外国語に対する適性を確認するため、書類審査（調査書、推薦書、志望理由書）により選抜します。

総合型選抜Ⅰ

グローバル社会で活躍可能な人材を広く求めます。第1次選抜では、調査書、志望理由書、自己PR書に基づき、グローバル・スタディーズコースでの学修に対する入学志願者の適性や意欲、さらに本人の目的意識等について多面的に評価します。第2次選抜では、第1次選抜合格者に対して、小論文（日本語で作成します。）と面接（口頭試問を含みます。）を実施します。

《総合法律コース》

【教育目標】

山形大学及び人文社会科学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム（総合法律）では法律学の基礎的知識を修得したうえで、学際的及び実践的視点を養う教育課程の履修を通じて幅広く応用可能な法的思考能力を身に付けることにより、法律学の視座から地域社会の課題解決に取り組むことのできる人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

山形大学及び人文社会科学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（総合法律）では、基盤共通教育及び学部の専門教育を通じて、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に「学士（法学）」を授与します。

1)豊かな人間性と社会性

(1) 現代社会のさまざまな法的問題に関心をもち、特に地域で生活する人々との交流を通じて地域の法律課題を見定め、その解決方法を模索し、よりよい社会の実現に寄与することができる。(DP1)

(2) 社会の多様な場面で活躍できる柔軟な対応力をもった職業人としての自己イメージを思い描き、将来の職業生活への参入を適切に行えるよう準備することができる。(DP2)

2)幅広い教養と汎用的技能

(1) 広汎な学術的・社会的課題に関する知識をもとに、他者と円滑かつ活発に意見交換することができるとともに、英語文献の読解や英語によるコミュニケーションに積極的に取り組むことができる。(DP3)

(2) 情報機器の操作能力と情報管理の能力を身に付けるとともに、統計学や調査法の知識とその運用を通じてさまざまな課題の分析を行い、学問的思考の成果を効果的に社会に発信することができる。(DP4)

3)専門分野の知識と技能

(1) 高度な法律専門知識の摂取と発展を支える土台として、人間と社会に関する幅広い知識と教養を身に付けている。(DP5)

(2) 法律学の体系性を踏まえた専門的な知識を身に付けるとともに、社会の複雑多様な問題を法的観点から論理的・批判的に深く考察し、問題解決の方向性を示すことができる。(DP6)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学及び人文社会科学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育プログラム（総合法律）では、当該コースの学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1)教育課程の編成・実施等

(1) 地域社会の具体的な法的ニーズに対応し、課題解決に貢献し得るよう、法律専門職団体や自治体などと連携した多彩な実践教育科目を編成する。(CP1)

(2) 将来の職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を選択必修科目として配置する。また、1年次から高年次に渡って、インターンシップ科目を配置する。(CP2)

(3) 日本語で発信する能力の養成をめざした演習科目を配置する。英語の幅広い能力を獲得するための科目を拡充する。多様な言語の能力を養うために、初修外国語を必修科目として配置する。(CP3)

(4) 1年次のデータサイエンスに関する基礎的な科目に加え、2年次以降において、社会調査法に関する科目、コンピュータ実習を交えて統計学の基礎を学ぶ科目及びデータ処理力を養成するための科目からなるジェネリックスキル科目を配置する。(CP4)

(5) 現代社会で活躍するために必要な知識と教養を身に付け、他者や異文化への柔軟な理解力を養成するために、多様な教養科目や専門科目を配置する。また、クロス・ディシプリナリーな教育を実現するための学部共通科目群を配置する。(CP5)

(6) 法律学分野の高度な「専門知」を獲得し、多様な場面で応用可能な法的知識とその運用能力を養うために、専門基礎科目と専門展開科目による体系的な教育課程を編成する。あわせて、専門演習など、充実した少人数教育による専門科目を配置する。(CP6)

2)教育方法

(1) 授業科目のナンバリングを定めて科目の年次配置を厳密に行うとともに CAP 制を実施することにより、卒業年次までの適切かつ計画的な科目履修を通じて、無理のない効果的な学修を促す。

(2) 主体的・能動的な学びを動機づけるための、実際的かつ学際的な知識と技能が身に付くような学修を促す。

(3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3)教育評価

(1) カリキュラムの点検を不断に行い、成績評価方法とその基準の明確化を組織的に進め、学修の成果を厳格に評価する。

(2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価するとともに、4年次専門演習において研究成果を取りまとめる機会を設け、卒業に相応しい学修水準に到達しているかを評価する。

(3) 学生による授業改善アンケートや授業改善ワークショップを組織的に実施するなど、学生の主体的かつ意欲的な学修を促す仕組みを整え、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）】

総合法律コースでは、体系的な法学教育を通じて法律学の基礎的知識を修得した上で、学際的な教育プログラム及び法律専門機関等との連携・協力による実践的視点を養う教育プログラムの履修を通じて、幅広く応用可能な法的思考能力を身に付けることができます。法学の視座から地域社会の課題解決に取り組むことのできる人材を養成します。

◆求める学生像

- ・社会に対する強い関心と社会科学を学ぶ強い意欲を持っている人（Challenge）
- ・物事を論理的に考える力や自分の考えをわかりやすく伝える力を持ち、異なる価値観を持った人たちと協調的に行動できる人（Cooperation）
- ・高等学校卒業水準の学力を有し、大学で身に付けた知識や考え方を生かして社会の発展に貢献する意欲のある人（Contribution）

◆入学者選抜方法

一般選抜（前期日程）

高等学校卒業水準の学力と社会科学を学ぶ上で必要となる学力を身に付けた人を選抜するため、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）を課します。個別学力検査等では英語・数学のいずれかを課し、基礎的知識、論理的思考力、表現力を評価します。

一般選抜（後期日程）

高等学校卒業水準の学力と社会科学を学ぶ上で必要となる学力を身に付けた人を選抜するため、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）を課します。個別学力検査等では小論文を課し、社会科学の課題に関する基礎的知識、理解力、論理的思考力、表現力を評価します。

学校推薦型選抜Ⅰ

それぞれのコースで学ぶ意欲、在学中の優れた成績・活動実績を有し、社会への深い関心を持った人を選抜するため、書類審査（推薦書、調査書、志望理由書、読書感想文）と面接（口頭試問を含みます。）を課します。協調性を持って倫理的に行動できるか、社会の発展に貢献する意欲があるかについても評価します。

社会人入試

調査書・志望理由書等の出願書類及び面接（口頭試問を含みます。）の結果を総合して合否を決定します。面接（口頭試問を含みます。）では、社会的関心と視野の広さ等を評価します。また、社会の発展に貢献する意欲も評価します。

私費外国人留学生入試

日本の社会に強い関心があり、社会科学を学ぶ意欲を持っている人を選抜するため、日本留学試験と面接（口頭試問を含みます。）を課し、基礎的学力、日本語運用能力、社会に対する関心や問題意識等を総合的に評価します。

《地域公共政策コース》

【教育目標】

山形大学及び人文社会科学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム(地域公共政策)では、地域社会やコミュニティが抱える様々な課題を適切に分析する能力を身に付けさせるとともに、コース横断的な履修や地域・自治体と連携した実践科目の履修を通じて公共政策を主体的に担い地方創生に貢献できる人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

山形大学及び人文社会科学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（地域公共政策）では、基盤共通教育及び学部の専門教育を通じて、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に「学士（政策科学）」を授与します。

1)豊かな人間性と社会性

(1) 現代社会が抱える諸課題を調査・分析するために必要な情報収集・分析能力と、その成果を社会に発信するために必要な素養を身に付けている。(DP1)

(2) 自らの職業選択について早期に主体的に考えるための能力を身に付けるとともに、地域社会の課題解決を視野に入れた進路選択のための準備を進めることができる。

(DP2)

2)幅広い教養と汎用的技能

(1) 他者と交流しつつ自らの意見を伝えることができるコミュニケーション能力と、それを日本語及び日本語以外の言語によっても行うための素養を身に付けている。

(DP3)

(2) 現代社会が抱える諸課題を調査・分析するために必要な情報収集・分析能力と、その成果を社会に発信するために必要な素養を身に付けている。(DP4)

3)専門分野の知識と技能

(1) 幅広い教養の上に、地域社会の公共的課題を分析するための学問領域（法学、政治学、経済学、経営学、地理学、社会学）に関する基本的知識を身に付けている。(DP5)

(2) 現代社会が抱える問題の所在を見出すことができ、それらの問題を論理的に分析したうえで、解決するための政策の立案に取り組む力を身に付けている。(DP6)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学及び人文社会科学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育プログラム（地域公共政策）では、当該コースの学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1)教育課程の編成・実施等

(1) 地域における主体的な学習を行うために必要な基礎的な素養を身に付けるとともに、社会や地域の実情を踏まえながら問題解決に取り組み、主体的に社会に貢献できる実践的な能力を養う多彩な実践教育科目を配置する。(CP1)

(2) 将来の職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を必修化する。また、1年次から高年次に渡って、インターンシップ科目を配置する。(CP2)

(3) 日本語で発信する能力の養成をめざした演習科目を配置する。英語の幅広い能力を獲得するための科目を拡充する。多様な言語の能力を養うために、初修外国語を必修科目として配置する。(CP3)

(4) 1年次のデータサイエンスに関する基礎的な科目に加え、2年次以降において、社会調査法に関する科目、コンピュータ実習を交えて統計学の基礎を学ぶ科目及びデータ処理力を養成するための科目からなるジェネリックスキル科目を配置する。

(CP4)

(5) 現代社会で活躍するために必要な知識と教養を身に付け、他者や異文化への柔軟な理解力を養成するために、多様な教養科目や専門科目を編成する。また、クロス・ディシプリナリーな教育を実現するための学部共通科目群を配置する。(CP5)

(6) 地域公共政策分野の高度な「専門知」を獲得し、地域社会・公共政策に関わる論

理的思考力とその運用能力を養うために、専門基礎科目と専門展開科目による体系的教育を実現する。あわせて、専門基礎演習、専門演習等の充実した少人数教育による専門科目を配置する。(CP6)

2)教育方法

(1) 授業科目のナンバリングを定めて年次配置を厳密に行うとともに CAP 制を実施することにより、卒業までの履修期間の無理なくかつ効果的な学修を促す。

(2) 主体的に学び続ける動機づけとなるような、実際的かつ学際的な知識と技能が身につく教育を編成する。

(3) 自ら課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3)教育評価

(1) 学修の成果を厳格に評価するため、カリキュラムの点検を不断に行い、明確な成績評価方法と基準を策定する。

(2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価する。

(3) 学生による授業評価アンケートや授業改善ワークショップなどの実施により、主体的かつ自律的な学修を促すことを通じ、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）】

地域公共政策コースでは、地域社会やコミュニティが抱える様々な課題を適切に把握・分析し、実践的な活動を通じてその解決に取り組むことのできる人材を養成します。産官学民の枠を超えて協働し地域活動や政策形成を行うことのできる、地方創生の担い手として必要な知識・能力を身に付けることができます。

◆求める学生像

- ・社会に対する強い関心と社会科学を学ぶ強い意欲を持っている人（Challenge）
- ・物事を論理的に考える力や自分の考えをわかりやすく伝える力を持ち、異なる価値観を持った人たちと協調的に行動できる人（Cooperation）
- ・高等学校卒業水準の学力を有し、大学で身に付けた知識や考え方を生かして社会の発展に貢献する意欲のある人（Contribution）

◆入学者選抜方法

一般選抜（前期日程）

高等学校卒業水準の学力と社会科学を学ぶ上で必要となる学力を身に付けた人を選

抜するため、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）を課します。個別学力検査等では英語・数学のいずれかを課し、基礎的知識、論理的思考力、表現力を評価します。

一般選抜（後期日程）

高等学校卒業水準の学力と社会科学を学ぶ上で必要となる学力を身に付けた人を選抜するため、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）を課します。個別学力検査等では小論文を課し、社会科学の課題に関する基礎的知識、理解力、論理的思考力、表現力を評価します。

学校推薦型選抜Ⅰ

それぞれのコースで学ぶ意欲、在学中の優れた成績・活動実績を有し、社会への深い関心を持った人を選抜するため、書類審査（推薦書、調査書、志望理由書、読書感想文）と面接（口頭試問を含みます。）を課します。協調性を持って倫理的に行動できるか、社会の発展に貢献する意欲があるかについても評価します。

社会人入試

調査書・志望理由書等の出願書類及び面接（口頭試問を含みます。）の結果を総合して合否を決定します。面接（口頭試問を含みます。）では、社会的関心と視野の広さ等を評価します。また、社会の発展に貢献する意欲も評価します。

私費外国人留学生入試

日本の社会に強い関心があり、社会科学を学ぶ意欲を持っている人を選抜するため、日本留学試験と面接（口頭試問を含みます。）を課し、基礎的学力、日本語運用能力、社会に対する関心や問題意識等を総合的に評価します。

《経済・マネジメントコース》

【教育目標】

山形大学及び人文社会科学部の教育目標を踏まえ、教育プログラム（経済・マネジメント）では、経済社会で活躍するために不可欠な能力を身に付けさせるとともに、コース横断的な履修や多彩な実践科目の履修を通じて経済社会の課題解決と持続的な地域経済発展に貢献できる人材の育成を目標としています。

【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）】

山形大学及び人文社会科学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（経済・マネジメント）では、基盤共通教育及び学部の専門教育を通じ

て、以下のような知識・姿勢・能力を獲得した学生に「学士（経済学）」を授与します。

1)豊かな人間性と社会性

(1) 地域の経済課題に関して関心を持ち、企業や自治体はもとより地域の様々な立場の人々と意見を交換しながら実現可能な課題解決策を考え、かつ実行することができる。(DP1)

(2) 経済社会における自らの役割を考えながら将来の展望を描き、そのために必要な知識や技能の修得につとめることができる。(DP2)

2)幅広い教養と汎用的技能

(1) 学術的・経済的課題に関する高度の内容を、日本語によって適切に説明できるとともに、日本語以外の言語によっても専門的な資料や文献を読み、コミュニケーションをとることができる。(DP3)

(2) 情報処理能力に加えて、財務分析力やデータ分析力を身に付けた上で、現代の経済的課題を分析し、統計や調査に基づく情報発信や理論的で明確なプレゼンテーションを行うことができる。(DP4)

3)専門分野の知識と技能

(1) 経済・経営分野にととまらず様々なレベルの文化や社会・経済制度に関して学び、領域横断的な教養及び異なる社会・経済制度を受容する能力を身に付けている。(DP5)

(2) 経済・経営の専門領域について中核となる学術的成果を修得し、現代社会が抱える経済的課題やその解決方法を理論的な思考力に基づいてまとめることができる。(DP6)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学及び人文社会科学部の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、教育プログラム（経済・マネジメント）では、当該コースの学生が体系的かつ主体的に学修を進めることができるように教育課程を編成し、これに従って教育を行うとともに、明確な成績評価基準によって学修の成果を評価します。

1)教育課程の編成・実施等

(1) 地域企業の抱える課題の解決力や起業を通じた地域ニーズへの対応力を養成するため、企業、自治体及び地域社会などと連携した多彩な実践教育科目を編成する。(CP1)

(2) 将来の職業選択の準備が適切にできるように、キャリア関連の科目を選択必修科目として配置する。また、1年次から高年次に渡って、インターンシップ科目を配置す

る。(CP2)

(3) 日本語で発信する能力の養成をめざした演習科目を配置する。また、英語の幅広い能力を獲得するための科目を拡充する。さらに、多様な言語の能力を養うために、初修外国語を必修科目として配置する。(CP3)

(4) 1年次のデータサイエンスに関する基礎的な科目に加え、2年次以降において、社会調査法に関する科目、コンピュータ実習を交えて統計学の基礎を学ぶ科目及びデータ処理力を養成するための科目からなるジェネリックスキル科目を配置する。(CP4)

(5) 現代社会で活躍するために必要な知識と教養を身に付け、他者や異文化への柔軟な理解力を養成するために、多様な教養科目や専門科目を編成する。また、クロス・ディシプリナリーな教育を実現するための学部共通科目群を配置する。(CP5)

(6) 経済・経営分野の高度な「専門知」を獲得し、論理的な思考能力と統計・資料に基づく分析力を養うために、専門基礎科目と専門展開科目による体系的教育を実現する。併せて、専門基礎演習、専門演習などの充実した少人数教育による専門科目を配置する。(CP6)

2)教育方法

(1) 授業科目のナンバリングを定めて科目の年次配置を厳密に行うとともに、関連性の高い科目の履修モデルを示すことにより、基礎から応用・発展に至る効果的な学修を促す。

(2) 主体的に学び続ける動機を与えるために、経済社会で活躍するために必要な知識と技能が身に付く教育を拡充する。

(3) 自ら経済社会の課題を見出し、その解決に向けて探究を進め、成果を表現する実践的な能力を身に付けさせるため、学生が主体となる能動的な授業を拡充する。

3)教育評価

(1) 学修の成果を厳格に評価するため、カリキュラムの点検を不断に行い、成績評価方法とその基準を明確に策定する。

(2) 高年次に実施する基盤力テストを活用し、学修の到達度を評価する。

(3) 学生による授業改善アンケートや授業改善ワークショップなどの実施により、主体的かつ自律的な学修を促すことを通じ、良識ある市民に求められる知識・技能・実践能力を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）】

経済・マネジメントコースでは、経済社会で活躍するために不可欠な知識や思考力を身に付けることができます。専門科目の体系的な履修に加えて、コース横断的な科目や多彩な実

実践科目の履修を通じて、経済社会の課題解決と持続可能な地域経済発展に貢献できる人材を養成します。

◆求める学生像

- ・社会に対する強い関心と社会科学を学ぶ強い意欲を持っている人（Challenge）
- ・物事を論理的に考える力や自分の考えをわかりやすく伝える力を持ち、異なる価値観を持った人たちと協調的に行動できる人（Cooperation）
- ・高等学校卒業水準の学力を有し、大学で身に付けた知識や考え方を生かして社会の発展に貢献する意欲のある人（Contribution）

◆入学者選抜方法

一般選抜（前期日程）

高等学校卒業水準の学力と社会科学を学ぶ上で必要となる学力を身に付けた人を選抜するため、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）を課します。個別学力検査等では英語・数学のいずれかを課し、基礎的知識、論理的思考力、表現力を評価します。

一般選抜（後期日程）

高等学校卒業水準の学力と社会科学を学ぶ上で必要となる学力を身に付けた人を選抜するため、大学入学共通テスト（国語、外国語、地理歴史、公民、数学、理科、情報）を課します。個別学力検査等では小論文を課し、社会科学の課題に関する基礎的知識、理解力、論理的思考力、表現力を評価します。

学校推薦型選抜Ⅰ

それぞれのコースで学ぶ意欲、在学中の優れた成績・活動実績を有し、社会への深い関心を持った人を選抜するため、書類審査（推薦書、調査書、志望理由書、読書感想文）と面接（口頭試問を含みます。）を課します。協調性を持って倫理的に行動できるか、社会の発展に貢献する意欲があるかについても評価します。

社会人入試

調査書・志望理由書等の出願書類及び面接（口頭試問を含みます。）の結果を総合して合否を決定します。面接（口頭試問を含みます。）では、社会的関心と視野の広さ等を評価します。また、社会の発展に貢献する意欲も評価します。

私費外国人留学生入試

日本の社会に強い関心があり、社会科学を学ぶ意欲を持っている人を選抜するため、

日本留学試験と面接（口頭試問を含みます。）を課し、基礎的学力、日本語運用能力、社会に対する関心や問題意識等を総合的に評価します。

1.1.2 学生の受入れ

上記の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜（前期・後期）、総合型選抜Ⅰ、学校推薦型選抜Ⅰ・Ⅱ、社会人入試、私費留学生入試を実施することで、多様な学生の入学促進を図っている。直近の令和6年度入試の状況は表1、直近5年間の定員充足状況は表2のとおりである。

表1 令和6年度入試の状況

学科	コース	選抜区分	募集人員	志願者			受験者			合格者			入学者		
				男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
人文社会科学科	人間文化コース	前期	55	54	90	144	48	78	126	19	40	59	19	38	57
	グローバル・スタディーズコース		25	18	41	59	17	33	50	7	20	27	7	19	26
	総合法律／地域公共政策／経済・マネジメントコース		115	122	73	195	122	71	193	77	47	124	74	46	120
	人間文化コース	私費	5	6	6	12	4	6	10	1	4	5	0	2	2
	総合法律／地域公共政策／経済・マネジメントコース		若干	5	9	14	4	7	11	0	3	3	0	0	0
	人間文化コース	後期	10	39	70	109	16	27	43	5	9	14	4	6	10
	総合法律／地域公共政策／経済・マネジメントコース		15	75	52	127	18	17	35	10	8	18	7	5	12
	グローバル・スタディーズコース	総合Ⅰ	4	6	12	18	4	6	10	1	3	4	1	3	4
	グローバル・スタディーズコース	推薦Ⅰ	8	3	13	16	3	13	16	0	9	9	0	9	9
	総合法律／地域公共政策／経済・マネジメントコース		35	28	47	75	28	47	75	15	21	36	15	21	36
	人間文化コース	推薦Ⅱ	10	14	30	44	14	30	44	2	8	10	2	8	10
	グローバル・スタディーズコース		8	3	19	22	3	19	22	1	8	9	1	8	9
	総合法律／地域公共政策／経済・マネジメントコース	社会人	若干	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計		290	373	462	835	281	354	635	138	180	318	130	165

表2 直近5年の定員充足状況

入学年度	入学定員	入学者	定員充足率 (年)	定員充足率 (5年平均)
令和2年	290	302	104.14%	102.55%
令和3年	290	296	102.07%	
令和4年	290	295	101.72%	
令和5年	290	299	103.1%	
令和6年	290	295	101.72%	

1.1.3 教育の実施体制と内容

人文社会科学部は、地域社会および国際社会での活躍を目指す人材を育成するために、教育の実施体制を整備し、その内容の充実を図ってきた。本学部の教育は、ディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）に基づき、

学生が確実に学びを深められるように設計されている。これにより、学生の多様な学習ニーズに対応し、社会で必要とされる知識と技能を修得するための環境が提供されている。

教育の実施体制について本学部では、DPに基づき学生が卒業時に修得すべき知識と技能を明確に定め、それに基づいた教育課程を提供している。また、CPに基づいて教育内容が段階的かつ統合的に学べるように設計されており、学生が基礎から応用まで体系的に学習を深められるように支援している。同時に、各コースが持つ専門性を最大限に活かすため、カリキュラムが体系的に編成されており、これによって学生は自らの興味や関心に応じて専門分野を選択し、深く学ぶことができる。また、教育課程において学生の学びの連続性と発展性を重視しており、1年次教育から卒業研究まで、各学年で求められる学びが一貫して提供されている。

また、人文社会科学部のカリキュラムは、「専門導入」、「専門基礎」といった基礎的な教育と、「専門展開」、「専門完成」といった高度な専門教育が体系的に配置されており、段階的に専門知識を深めることができる。同時に、学生の課題解決能力を育成するためのフィールドワークやインターンシップ、海外研修や実践演習（プロジェクトベースの学習：PBL）といった実践的な科目も設けられており、理論と実践を結びつけた授業を通じて、学生は授業での学びを実社会で活かす経験を積むことができる。

これらの学修成果を厳格に評価し教育内容の質保障を実質化するため、人文社会科学部では「カリキュラム・チェックリスト」および「基盤力テスト」を導入している。その結果に基づくプログラム・レビューを実施し、学習成果の可視化を試みている。人文社会科学部は、人文社会科学科1学科のもとに5つの教育コースを置いており（図1）、各コースにおける教育の目的、および、専門導入科目から専門基礎科目・専門展開科目へと展開し専門完成科目で完成する一連の学修プロセスの概要は図2、取得できる主な資格は図3のとおりである。

図1 コース構成

人文社会科学部 5つのコース

人間文化コース

人間とその文化的活動に関する専門知識を身に付けます。

- 文学、歴史、言語、哲学、情報科学、映像など、文化的な資源を発見し、その価値を活用・発信する方法を学びます。
- ナスカ研究をはじめとする高度な人文学教育の中で、人類の文化を総体としてとらえる力と交流する力、資料を収集・分析する力などの実践的な能力を身に付けます。

グローバル・スタディーズコース

国際社会や異文化に関する深い理解力を持つ人材を育成します。

- 英語・中国語・ドイツ語・フランス語・ロシア語を中心とした外国語の強化プログラムを通じて、グローバル人材として地域社会で活躍するための汎用的な技能を磨きます。
- 国際社会と国際文化に関する分野横断型の専門教育を通じて、グローバル化に柔軟に対処するための基礎的な教養を身に付けます。

総合法律コース

社会で役立つ法的思考力を鍛えます。

- 法学部と同様の体系的な法学教育プログラムを通じて法的リテラシーと法的思考方法を身に付けます。
- 他コース・他学部との相補的な連携による学際的な教育プログラムを実施します。
- 法律専門機関・団体・企業との連携・協力による実践的な演習科目を通じて、社会のさまざまな課題に対し、法的な視点を活かして解決する力を身に付けます。

地域公共政策コース

地方創生の担い手を育てます。

- 公共政策・地域政策に関する充実した科目群に加えて、コース横断的教育を強化し、地方創生・地域課題解決に資する人材育成に最も適した学びを提供します。
- 地域社会を空間・コミュニティという視野から考えるための地理学、社会学を学ぶことにより、地域社会の課題を個別に取り上げ、調査・分析・政策提言という一連のプロセスをデザインできる人材を育てます。

経済・マネジメントコース

経済と地域の発展を担う人材を育てます。

- 経済学と経営学に加えて、法律・政治などと経済社会の関連を学べるカリキュラムを開発します。
- 実践的な演習科目を用意し、地域企業が抱える課題の解決力や起業を通じた地域ニーズへの対応力を身に付けます。
- 学際的な履修プログラムを用意し、法律の経済分析、社会制度・政策設計など地域経済課題に対応できる力を身に付けます。

2年次進級時に各コースに分かれます

図2 コースの概要

人間文化コース

●5つの主専攻プログラムと2つの副専攻プログラム

日本と地域を国際的視点から考えるコース必修「日本学入門」を起点に、5つの主専攻プログラムに沿いつつ、学部横断的な高年次教養科目を通じて社会科学や国際学の視点に触れた後、3つの人材類型（文化資源を発見・活用できる人材、異文化に向けて自文化の価値を表現・発信できる人材、学問知を社会的に活用できる応用力を備えた人材）に向けてプロジェクト演習を展開します。また、中高の教員を志望する学生、日本語教育に関心を持つ学生向けに、教職副専攻プログラム、日本語教育副専攻プログラムがあります。

●留学生とともに学ぶ

留学生との間の多様な交流・討論の場を教育体系にとり込み、相互的な啓発に生かせる教育プログラムを展開します。

1年	2年	3年	4年
専門導入科目	専門基礎科目	専門展開科目	卒業論文
日本社会論 日本語文化論 日本歴史文化論 人間文化入門総合講義	各プログラムの概論、基礎演習 ・文化人類学プログラム(アンデス考古学、文化人類学、環境動態論) ・歴史学プログラム(日本史、西洋史、東洋史) ・認知情報科学プログラム(人間情報科学、認知心理学) ・日本学プログラム(日本語学、日本文学、日本語教育学) ・文化解釈学プログラム(哲学、芸術文化論、表彰文化論)	→ 各プログラムの特殊講義、演習・実習	卒業演習、卒業論文
基盤共通教育科目	自由科目、高年次教養科目、実践科目、ジェネリックスキル科目、キャリア科目		

グローバル・スタディーズコース

英語ともう1つの外国語を並行して学び、国際地域研究ならびに多文化研究の専門知識を深め、留学や海外調査、公共・企業インターンシップの経験を通じ、欧米、そして日本の周辺アジアと、グローバル化する国内地域社会に関する理解力を持ち、グローバル化に柔軟に対応できる能力を養成します。

●学生の多様な興味関心に対応した分野横断的な2つの専門教育プログラム

「国際地域研究」と「多文化研究」の2つの専門教育プログラムによって、国際社会・文化に関する人文・社会科学の知識を総合的に学びます。

●海外研修の必修化

在学中の海外体験を通じて、グローバル社会で生きるための実践的な能力を高めます。

1年	2年	3年	4年
専門導入科目	専門基礎科目	専門展開科目	卒業論文
グローバル・スタディーズ基礎講義 他コース開講の専門導入科目	グローバル・スタディーズに関する体系的かつ多様な科目 専門語学 → 専門基礎語学(英語)及び英語、中国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語のうちいずれか1つ	グローバル・スタディーズに関する発展的内容の講義科目・演習科目	卒業演習、卒業論文
基盤共通教育科目	自由科目、高年次教養科目、実践科目、ジェネリックスキル科目、キャリア科目		

総合法律コース

●体系的な法律専門知識の教育

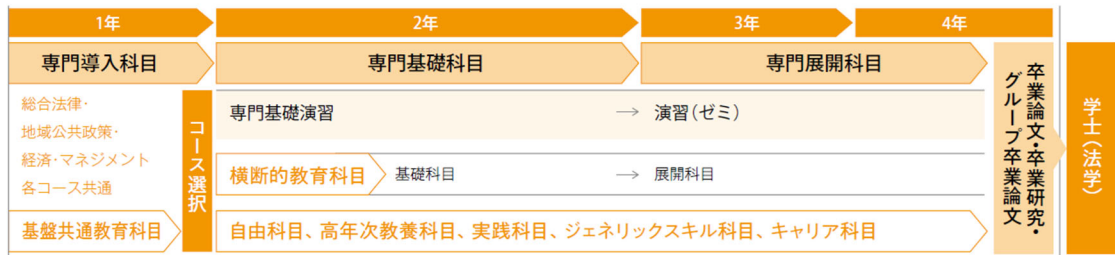
体系的な法学専門教育のプログラムを通じて、法的な基本素養と汎用性の高いリーガルマインドを身に付けることができます。

●理論と現場を結び付ける実践的教育

弁護士会、司法書士会、矯正保護施設等と連携協力し、地域社会が直面する具体的な課題の解決に向けて、法学の基礎理論を現場レベルで実践する「法務実践演習」を開講します。

●専門的知見を多角的に錬磨する学際的教育

他コースとの連携を強めて、広く学際的視点から物事に柔軟に対処できる人材の育成を目指します。経済・マネジメントコースとの連携では、法律やルールが人々の行動に与える影響を経済学的手法を用いて分析する術を学び、地域公共政策コースとの連携では、法律や制度が政治的・政策的過程を通じて国民生活の向上に寄与するメカニズムを学びます。



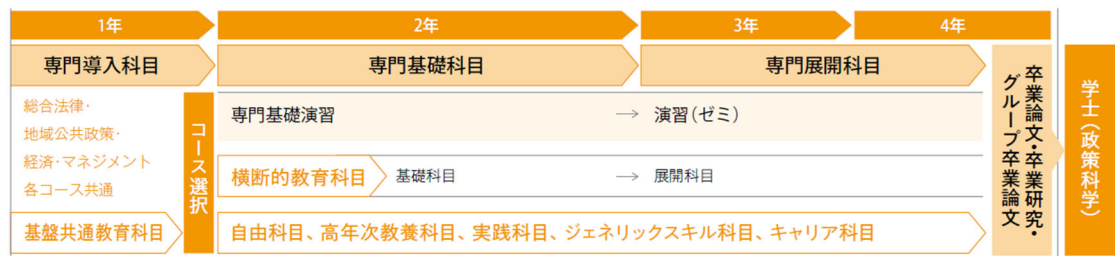
地域公共政策コース

●地域課題の具体的課題解決に取り組む力を育成

地域コミュニティ再生に係る学生の多様なニーズに対応し、公共政策・地域政策の視座から地域課題の具体的課題解決に取り組む力を育成します。法学・政治学・経済学と並び、地理学・社会学分野の科目も含めた幅広いメニューを入門から応用まで用意し、政策立案のための能力を養います。

●地域の現場から／現場で学ぶ

学生がグループワーク、実地調査等を体験することによって地方創生に関連する政策課題についての知識や技術を実践的に学びます。地域住民と協働した地域活性化プログラムの提案や、地域インバウンド観光に関するルート企画などを通じ、学生の課題解決力、創造力を育てます。



経済・マネジメントコース

●経済社会の共通言語を修得

- ・経済社会で必要とされる共通言語を修得します。
- ・経済学と経営学の専門的な知識を身に付ける他、論理的思考力を学び、広範囲に利用可能な課題解決力を身に付けます。

●実践的能力を身に付ける

多彩な実践科目を用意し、地域企業の課題の解決案を示すことができる実践的能力を身に付けます。

●経済的な課題への柔軟な解決力を養成

- ・コース横断的教育など学際的教育を強化し、今日の経済的課題への柔軟な解決力を養成します。
- ・基礎から応用・発展へ進む学習効果の高い履修体系を用意します。
- ・経済学や経営学と関連の深い分野を学びやすいようなカリキュラムを開設して、現代の複雑な経済的課題を解決する力を身に付けます。
- ・経済データの正しい解釈力や、数的な問題把握力を身に付けます。

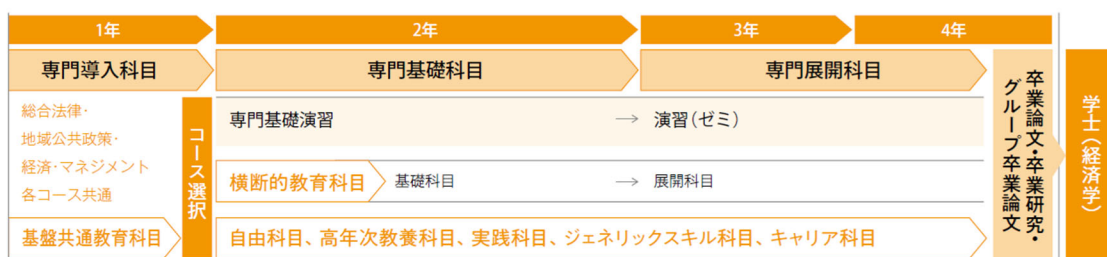


図3 取得できる資格

取得できる学位・資格		資格の取得には所定の要件を満たす必要があります。
人間文化コース	学士(文学)	中学校教諭一種免許状 (国語、社会、英語) 高等学校教諭一種免許状 (国語、地理歴史、公民、英語) 学芸員 教員免許状については、その種別ごとに推奨する 所属コースがあります。
グローバル・スタディーズコース	学士(学術)	
総合法律コース	学士(法学)	
地域公共政策コース	学士(政策科学)	
経済・マネジメントコース	学士(経済学)	

人文社会科学部の教育課程は、DP および CP に則して、地域社会および国際社会における多様な課題に対応できる人材を育成することを目標に編成・実施されている。そのため、学生が幅広い教養と深い専門知識をバランスよく習得できるように設計されており、同時に社会のニーズにも対応できるようなカリキュラムになっている。

1年次から履修する基盤共通教育では、人文科学、社会科学、自然科学の基礎を幅広く学ぶ。一方、主に2年次以降に履修する専門教育では、各コースに応じた専門教育科目が配置されており、学生は自身の関心やキャリアプランに基づいて、専門知識と技能を深め、高度な問題解決能力を身につけることができる。これらの具体的な内容については、オンラインで提供されているシラバスや学生便覧で確認することができる。

また、実践的な教育も重視しており、フィールドワークやインターンシップ、コース毎の

多彩な PBL を通じて、実社会での課題解決能力を養成する機会を学生に提供している。令和 5 年度にインターンシップ単位認定を受けた学生は 33 名おり、ここ 5 年間で合計 182 名の学生がインターンシップを通じて実践的な経験を積んでいる（表 3）。

これらのカリキュラムについては、無理のない履修計画に基づく効果的な学修を促すために、各学期で履修できる単位数に 24 単位という上限を設けたうえで、全学的なアドバイザー制度によるきめ細かな履修指導を行っている。アドバイザーは、履修指導だけでなく、課外活動をふくめた学生生活全般にわたる相談に応じ、必要に応じて関係部局と連携し、学務情報システムに記録を作成しながら、組織的な学生指導を実施している。

また、カリキュラムの実施にあたって差し障りのないように、小規模演習室を 20 室以上設置するほか、学内外を結ぶハイブリッド講義が可能な講義室（103 講義室、205 講義室、301 講義室）、PBL 授業実施のための準備室、学部独自の資料室、情報処理実習室など、多様な施設を整備している。また、受講者が学習管理システム（LMS）に確実に接続できるように、学部内の Wi-Fi 環境整備にも力を入れている。学部独自の経済面の学修支援としては、海外研修にかかる費用について、学部後援会、ふすま同窓会からの補助を受けている。具体的には、「異文化間コミュニケーション 1」について、学生ひとりあたり学部後援会から 1 万 5 千円、ふすま同窓会から 2 万円、合計 3 万 5 千円の渡航費支援があり、直近では、令和 5 年度に 22 名（タイ実習 7 名、ドイツ実習 4 名、モンゴル実習 3 名、台湾実習 8 名）、令和 4 年度に 25 名（タイ実習 15 名、ドイツ実習 10 名）の支援実績がある。

学生の授業に対する満足度や教育内容の改善は、本学部において非常に重要視されている。定期的実施される「学生の授業改善アンケート」を通して、学生の意見を積極的に取り入れ、授業内容の質向上に努めている（表 4）。令和 5 年度のアンケートでは、授業に対する総合的な満足度が 4.7 と高い評価を得ており、とくに教員の熱意やシラバスの明確さに対して高評価が寄せられている。教育内容に対する学生の満足度は 4.17、大学生活全体に対する評価も 3.83 と良好であり、学生が本学部での学びに満足していることが伺える。これらの結果は、教員が学生の学びをより良くするために努力を続けているのと同時に、教育課程が学生の成長と学習目標の達成に大きく貢献していることを示している。また、卒業・修了時アンケートにおいても、同じく高評価が寄せられている（参考）。

表 3 インターンシップ単位認定学生数

令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	合計
130	0	0	19	33	182

表4 学生の授業改善アンケート

年度	意欲	理解	向上	シラバス	評価基準	教員熱意	教え方	コミュニケーション	資料	環境	総合
令和元前	4.4	4.3	4.5	4.5	4.3	4.6	4.4	4.4	4.4	4.5	4.5
令和元後	4.4	4.3	4.5	4.5	4.4	4.6	4.5	4.4	4.4	4.5	4.5
令和2前	オンライン授業に関する特別アンケートを実施										
令和2後	4.6	4.4	4.7	4.7	4.5	4.7	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6
令和3前	4.5	4.4	4.6	4.6	4.3	4.6	4.4	4.4	4.5	4	4.6
令和3後	4.6	4.5	4.7	4.7	4.4	4.7	4.6	4.6	4.6	4.6	4.7
令和4前	4.6	4.5	4.7	4.7	4.4	4.7	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6
令和4後	4.6	4.5	4.7	4.7	4.5	4.7	4.6	4.5	4.6	4.6	4.7
令和5期	4.6	4.5	4.7	4.7	4.5	4.7	4.6	4.5	4.6	4.7	4.7
令和5後	4.6	4.5	4.7	4.8	4.7	4.8	4.6	4.5	4.7	4.7	4.7

【参考】令和5年度卒業・修了時アンケート

実施期間：令和6年3月8日～令和6年4月30日

対象：農学部以外の全卒業生（農学部は別にアンケートを実施）

アンケート内で、以下の形式で「能力」についての質問を行った。以下の内容で点数をつけて、その平均を計算した。

習得できた = 5

どちらかというと言得できた = 4

どちらともいえない = 3

どちらかというと言得できなかった = 2

習得できなかった = 1

質問 山形大学において、以下の能力や知識は習得できましたか。

設問文	人文学部・人文社会科学部
1.人間性の豊かさ	4
2.豊かな教養による社会を見る上での広い視野	4
3.積極性やチャレンジ精神	3.5
4.礼儀やマナー・協調性・責任感等集団生活に必要な社会性	3.5
5.専攻した学問の体系化された知識や技術	3.83
6.語学等国際化への対応能力	3.17
7.ITスキル	2.83
8.社会での実務に使える専門知識や技術	3.08

9.社会での実務にいかせる資格	2.92
10.地域社会の知識やボランティア等による社会参加体験	3.33
11.論理的な思考力	3.83
12.問題を発見し解決する能力	3.67
13.柔軟な発想や豊かな創造力	3.67
14.組織や集団をまとめる統率力・リーダーシップ能力	3
15.コミュニケーション能力	3.75

また、アンケート内では、以下の内容の質問も行った。

質問 実際に山形大学を卒業・修了して「教育内容」は、入学前の期待と比較してどのように評価していますか。(教育内容評価)

質問 実際に山形大学を卒業・修了して、「大学生活を総合的に見ると」、入学前の期待と比較してどのように評価していますか。(総合的評価)

これらの質問に対する回答を、下記の内容で点数化した。

期待通りだった(満足) = 5

どちらかというと期待どおりだった(どちらかという満足) = 4

どちらともいえない = 3

どちらかというと期待通りではなかった(どちらかという不満) = 2

期待通りではなかった(不満) = 1

人文学部・人文社会科学部の回答の平均点は、次のとおりとなっている。

(教育内容評価) 4.17

(総合的評価) 3.83

1.1.4 教育の成果

DP および CP に則した教育・学修の成果を厳格に評価し、教育内容の充実を図るため、人文社会科学部では「カリキュラム・チェックリスト」および「基盤力テスト」を導入している。これらは学生の学習進捗を把握し、適切な指導を提供するための重要なツールとなっている。また、教育内容の評価においては、学生の学びの質を高めるために、教員が教育内容の適切性を自己点検したり、外部評価を実施したりして、その結果に基づき改善策を講じている。

過去3年間の標準就業年限卒業率は表5、留年率、休学率、退学率、学位授与数については表6、教育職員免許状の取得状況については表7のとおりである。人文社会科学部では、標準修業年限内の卒業率が高く、令和5年度には84.66%であった。また、標準修業年限

の1.5倍の期間内での卒業率は93.07%であり、多くの学生が修業年限内またはそれに近い期間で卒業している。これらの結果は、学生が計画的に学業を遂行し、大学生生活を有意義に過ごしていることを示している。

一方で、留年率はやや増加傾向にあり、令和5年度には4.96%に達している。この背景には、令和元年度末からのコロナ禍の影響、とりわけ、コロナ禍における学業と生活のバランス維持の困難さ、さらには、学生が抱えるつまずきの多様化があると考えられる。これらに対して、本学部では学生一人ひとりの出席率や修学状況をより細かく把握し（欠席が続く学生のリサーチと声かけ、きめ細やかなアドバイザー制度の整備）、必要に応じたサポート体制を強化することで、留年率の低減に取り組んでいる。

人文社会科学部では、教員免許などの資格取得支援にも力を入れており、「副専攻プログラム」において教員免許取得のためのガイダンスやフォローを行っている。令和5年度には中学校教職免許状を5名、高等学校教職免許状を13名の学生が取得した。地域において教員の増加が求められていることから、今後はこれらの支援をより強化していく予定である。

令和5年度の卒業・修了時アンケートによると、人文社会科学部の学生は教育内容に対しておおむね高い評価をしている。教育内容の満足度は4.17で、たとえば「専攻した学問の体系化された知識や技術」を習得することができた(3.83)、「論理的な思考力」を得ることができた(3.83)、「コミュニケーション能力」を得ることができた(3.75)など、山形大学での教育の満足度は高い。

表5 卒業率の推移

年度	標準修業年限内	標準修業年限×1.5年内
令和元年	88.86% (303/341)	94.71% (322/340)
令和2年	88.86% (295/332)	95.5% (318/333)
令和3年	88.55% (294/332)	95.31% (325/341)
令和4年	85.2% (282/331)	93.37% (310/332)
令和5年	84.66% (276/326)	93.07 (309/332)

表 6 留年率、休学率、退学率、学位授与状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
留年率	2.12% (28/1323)	3.71% (49/1320)	3% (39/1301)	3.96% (51/1289)	4.96% (64/1291)
休学率	1.44% (19/1323)	1.44% (19/1320)	1.38% (18/1301)	1.71% (22/1289)	1.86% (24/1291)
退学率	0.68% (9/1323)	1.06% (14/1320)	1.54% (20/1301)	1.32% (17/1289)	1.39% (18/1291)
学位授与数	323	326	313	302	309

表 7 資格取得状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
中学校教員免許状	2	6	1	7	5
高等学校教員免許状	9	9	9	7	13

1.1.5 進路・就職の状況

卒業生の進路の状況（就職率・進学率を含む）は表8、主な就職業種の内訳は表9のとおりである。主な就職業種としては、公務員、卸売業・小売業、情報通信業、金融業・保険業、製造業、教育・学習支援事業などが多く、本学において培った資質や能力を活かすことができる業種が多い。

表 8 進路の状況

卒業年度	卒業生数	進学者	就職者	その他	就職希望者	就職率	進学率
令和元年	323	14	280	29	283	98.94	4.33
令和2年	326	5	283	38	283	100	1.53
令和3年	313	9	268	36	268	100	2.88
令和4年	302	4	274	24	274	100	1.32
令和5年	309	18	264	27	264	100	5.83

表9 主な就職業種

卒業年度	公務員	卸売業・小売業	情報通信業	金融業・保険業	製造業	教育・学習支援事業	建設業	医療・福祉業	その他
令和元年	110	28	24	17	16	7	9	5	64
令和2年	88	37	27	32	16	12	5	9	57
令和3年	105	35	25	31	12	10	10	7	33
令和4年	75	38	34	22	29	9	6	8	53
令和5年	84	21	30	25	19	14	8	1	62
合計	462	159	140	127	92	52	38	30	269

1.2 大学院

令和3年度に社会文化システム研究科（文化システム専攻、社会システム専攻）と地域教育文化研究科（臨床心理学専攻、文化創造専攻）の2研究科を改組して社会文化創造研究科を設置した。

これまで培ってきた教育研究の強みに基づいた体系的教育をさらに充実させるために、社会文化創造研究科は社会文化創造専攻の1専攻から構成され、この専攻の下に、社会文化システム、臨床心理学、芸術・スポーツ科学の3コースを設置している。

1.2.1 教育目標と3つのポリシー

社会文化システム研究科（文化システム専攻／社会システム専攻）と社会文化創造研究科が掲げる教育目標と3つのポリシーについて、下記にまとめる。

〈社会文化システム研究科〉

【教育目標】

社会文化システム研究科は、文化現象や社会現象の今日的な課題に積極的に取り組み、分析し、解決できる能力を持った人材の養成を目的とする。

【修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー：DP)】

1) 専門基礎能力

高度で専門的な研究を展開するうえで必要となる幅広く深い知識と考え方を、正確かつ体系的に理解し身につけている。

2) 研究遂行能力

人文科学の専門領域における今日的課題に対し、自らの問題意識に基づいて、独力で研究を遂行できる能力を有している。

3) 専門応用能力

社会と文化を一つのシステムとして総合的に把握しつつ、現代社会が抱える多様な諸問題を解決できるように専門的な知識を活用・応用していく能力を有している。

4) 社会への発信と貢献

専門領域において他者と積極的に意見を交換することを通じて、自らの研究成果を社会一般に発信する能力を獲得し、現代の知識基盤社会を多様に支える職業人としての資質を備えている。

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー：CP)】

山形大学大学院の教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、社会文化システム研究科では、組織的な教育・研究指導體制を編成し、学生が将来への見通しを持って研究に専念できる環境を提供します。そのうえで、成績評価基準に基づき厳格な評価を行います。

1) 教育課程の編成・実施等

(1) 高度な専門職従事者・地域リーダーとしての知識と技能を体得するために体系的に構成されたカリキュラムを編成する。

(2) 学生自身の問題意識を踏まえ、研究課題の設定・推進・解明というプロセスを着実に進めることができるよう適切な助言・指導を行う。

2) 教育方法

(1) 自ら課題を発見して、解決に向けて探求し、成果を表現する能力を培うため、協働による参加型、対話型の学生主体の授業を展開する。

(2) 生涯を通じて主体的に学び続ける動機づけとなるような、多様で学際的な知識と技能が身につく教育を展開する。

3) 教育評価

(1) 学習成果の評価においては、不断の教育課程の点検・学生からの評価を組織的に行い、到達度を確認できる明確な成績評価基準を策定する。

(2) 人文科学研究に資する知識と技能、さらには主体的・自律的に学問に取り組む姿勢を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）】

社会文化システム研究科は、広範な基礎学力と高度な専門性に基づいて社会と文化を一つのシステムとして総合的に把握し、文化現象や社会現象の今日的課題に積極的に取り組み、分析し、解決できる能力を持った人材を育成するため、様々な視点や広い視野を獲得して課題解決に積極的に応えていく意欲のある人を、国内外から広く受入れる。

また、社会文化システム研究科の求める学生像は以下のとおりである。

◆求める学生像

- ・様々な社会・文化現象を一つの総合的なシステムのうちに位置づけ、それらの関連性を理解し、現実的に問題を解決したいという意欲と能力を有している人
- ・今日の地域社会や国際社会の抱える政策諸課題に対し、積極的に取り組み解決しようとする意欲と能力を有している人

《社会文化システム研究科文化システム専攻》

【修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー：DP)】

文化システム専攻は、所定の教育課程を修了し、修士論文の審査及び試験に合格して、以下のような能力を修得した者に修士（文学）の学位を授与する。

1) 専門基礎能力

現代の多様な文化現象に関して、高度で専門的な研究を展開するために必要となる幅広く深い知識と考え方を、正確かつ体系的に理解し身につけている。

2) 研究遂行能力

人文科学の専門領域における今日的課題に対し、自らの問題意識に基づいて、独力で研究を遂行できる能力を有している。

3) 専門応用能力

文化を一つのシステムとして総合的に把握し、現代社会が抱える多様な文化的諸課題を解決できるよう、自らが獲得した専門的知識を活用・応用していく能力を有している。

4) 社会への発信と貢献

人文科学の領域において、他者と積極的に意見を交換することを通じ、自らの研究成果を社会一般に発信する能力を獲得し、現代の知識基盤社会を多様に支える職業人としての資質を備えている。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

文化システム専攻は、人間の認知行動や多様な文化現象を総合的なシステムの中に位置づけ、現象間の関連性を理解しつつ、現実的な文化現象の問題探求の道筋を見いだす能力を培うことを目的としている。このような目的を達成するため、本専攻では以下のような組織的な教育・研究指導體制を編成し、学生が将来への見通しを持って研究に専念できる環境を用意している。

1) 教育研究の分野と領域

本専攻には、「人間科学」、「思想歴史論」、「国際文化論」という3つの教育分野を設け、具体的にはそれぞれ以下のような対象について教育・研究を進める体制を構築している。

「人間科学」では、「言語科学」と「心理・情報」の2つの領域に分け、人間の行動メカニズムや言語運用のルールを対象として探求を進める。「思想歴史論」では、「思想文化」と「歴史文化」の2つの領域があり、世界諸地域の思想・歴史を対象に、社会科学的手法をも援用しつつ総合的に追及を進める。「国際文化論」は「アジア文化」と「欧米文化」との2領域に分け、広範な文化現象を総合的に探求する。

2) 科目編成

上記の各分野すべてにおいて、学生自身の問題意識を踏まえ、研究課題の設定・推進・解明というプロセスを着実に進めることができるよう、次のような科目編成を設けている。

指導教員の指導を継続的に受けて進める「特別研究」8単位を中心として位置づけ。講義形式の「特論」、演習形式による「特別演習」を選択必修科目として合計8単位以上、その他。実用的な情報または外国語の科目を4単位以上、さらに本研究科で開講される科目の中から自由科目として10単位以上の修得を通じて、学生が独自性ある修士論文を作成することができるよう科目を編成している。

【入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー：AP)】

文化システム専攻では、人間の認知行動や世界の多様な文化現象を総合的なシステムとして研究することを目的とする。

また、文化システム専攻の求める学生像は以下のとおりである。

◆求める学生像

- ・言語学、心理学、歴史学、人類学・アンデス考古学、哲学、文学など、人文科学の専門分野に関する基礎学力を有している人
- ・人間の思考・行動過程のメカニズムや世界の多様な文化現象に対して、旺盛な探究心を持つ人

・自分が身につけた専門的知識を、現代社会の文化的諸課題の解決に役立てたいと考えている人

《社会文化システム研究科社会システム専攻》

【修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー：DP)】

社会システム専攻は、所定の教育課程を修了し、修士論文の審査及び試験に合格して、以下のような能力を修得した者に修士（政策科学）の学位を授与する。

1) 専門基礎能力

今日の地域社会や国際社会に関して、専門的な研究を展開するために必要となる幅広く深い知識と考え方を、正確かつ体系的に理解し身につけている。

2) 研究遂行能力

社会科学の専門領域における今日的課題に対し、自らの問題意識に基づいて、独力で研究を遂行できる能力を有している。

3) 専門応用能力

地域社会を複合的なシステムとして把握しつつ、地域社会や国際社会の抱える多様な諸課題を解決できるように専門的な知識を活用・応用していく能力を有している。

4) 社会への発信と貢献

社会科学領域において、他者と積極的に意見を交換することを通じ、自らの研究成果を社会一般に発信する能力を獲得し、現代の知識基盤社会を多様に支える人文科学の領域において、他者と積極的に意見を交換することを通じ、自らの研究成果を社会一般に発信する能力を獲得し、現代の知識基盤社会を多様に支える職業人としての資質を備えている。

社会システム専攻は、所定の教育課程を修了し、修士論文の審査及び試験に合格して、以下のような能力を修得した者に修士（政策科学）の学位を授与する。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

社会システム専攻では、地域社会を構成する複合的な基本システムである公共システムと企業システムおよび、地域社会にとって重要な環境を形成する国際システムの3つの社会システムに焦点をあて、教育・研究体制を整えている。このような教育・研究体制のもとで、今日の地域社会や国際社会の抱える諸課題について、理論的、実践的に対応できる人材の育成を目指している。

1) 教育研究の分野と領域

社会システム専攻では、「公共システム」、「企業システム」「国際システム」の3つの教育研究分野を設け、教育・研究を進める体制を構築している。各教育研究分野の内容は下記のとおりである。

公共システム：公共政策と地域政策の2つの領域に分かれている。現代地域社会における多様な行政課題について複合的な視点から研究を進め、複雑化する行政ニーズに対応していくために必要な知識や能力を身につける。

企業システム：企業経営と経営法務の2つの領域に分かれている。企業活動に関する戦略形成と法政策課題について研究を進め、社会環境の変化に対応していくために必要な知識に加えて企業経営能力や法処理能力を身につける。

国際システム：国際関係と国際経済法務の2つの領域に分かれている。多様な国際的課題について社会科学の総合的な視点から研究を進め、地域社会の国際化にともなう諸課題に対応できる知識や能力を身につける。

2) 科目編成

社会システム専攻では、以下のような科目編成を設け、学生自身の問題意識を踏まえながら、研究課題の設定・推進・解明というプロセスを着実に進められるようにしている。

特別研究（8単位）：修士論文の作成に関して、準備研究から論文完成に至るまで指導教員が指導を行うものであり、科目編成の中心として位置づけられる。

選択必修科目（12単位）：課題研究と密接に関連する分野を中心とする専攻科目、および現代人共通の必須科目として位置づけられる共通科目から構成される。

自由科目（10単位）：幅広い知見を養うために設けられた科目区分である。

【入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー：AP)】

社会システム専攻では、自治体と企業及び国際社会という3つの社会システムに焦点を当て、政策諸課題を研究することを目的とする。

また、社会システム専攻の求める学生像は以下のとおりである。

◆求める学生像

- ・法学、政治学、経済学、経営学、社会学、地理学など、社会科学の専門分野に関する基礎学力を有している人
- ・今日の多様な社会現象に対して、旺盛な探究心を持つ人
- ・自分が身につけた専門的知識を、地域社会や国際社会の抱える諸課題の解決に役立てたいと考えている人

〈社会文化創造研究科〉

【教育目標】

山形大学大学院の教育目標を踏まえ、社会文化創造研究科では、各学問領域の連携を深め、人文社会科学及び芸術・スポーツ科学を核にしながら、人間世界を社会と文化の関係から広く捉え直し、世界的視野から地域的な展開を新たに創造・実践できる地域創生人材の養成を目標とします。

【修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー：DP)】

1) 豊かな人間力

(1) これからの社会と文化の創造を担うために必要な多様な人々との関わりを通じて豊かなコミュニケーション能力を身に付けている。

(2) 多様性を尊重する態度と互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度など、これからの社会を支え、文化を継承・発展させる高度専門職業人として、学びに向かう力を有している。

2) 深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野

(1) 人文社会科学と芸術・スポーツ科学に関する高度で専門的な研究を遂行することができる深い知識と高度な技能を習得し、現代社会における多様な諸課題の解決のために活用していく能力を有している。

(2) 個々の専門的知識と技能の深化に加え、他の分野との連携の重要性を理解し、細分化された知を総合的な観点から俯瞰する視野を有している。

3) 多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力

(1) 人文社会科学と芸術・スポーツ科学の専門的視野から、社会の急速な変化を理解し、現代社会が抱える課題の多様性を把握した上で、課題解決に向けて行動することができる。

(2) 文化の多様性を深く理解し、世界的な視野からの多文化理解を基盤に文化の維持・発展に貢献する強い意志を有している。

【教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー：CP)】

社会文化創造研究科では、山形大学大学院の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、学生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行う。

1) 教育課程の編成・実施等

(1) 現代社会で求められる高度専門的職業人を育成するため、基盤教育科目、基礎専門科目及び高度専門科目から構成される、体系的なカリキュラムを編成する。

(2) 高度な専門的知識や技能を涵養するため、各分野の高度専門科目に分野共通科目、コース別専門科目及び特別研究を配置する。

2) 教育方法

(1) 講義、演習及び実習科目を適切に配置し、授業においては学生が主体的かつ対話的な学びを実現できるよう工夫する。

(2) 学位論文あるいは修了課題研究等の指導については、指導体制を整備し、複数の指導教員により、研究計画を策定した上で指導する。

3) 教育評価

(1) 講義科目では、到達度を確認できる明確な成績評価基準に基づく評価を行う。

(2) 修士課程の学位基準に基づき、学位論文あるいは修了課題研究を評価する。

【入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー：AP)】

社会文化創造研究科は、人文社会科学及び芸術・スポーツ科学の各分野において、高度な専門的知識や技能を涵養するとともに、各分野において地域社会の健全な発展向上に寄与することができる高度専門職業人を養成する。そして、専門的知識や技能を育成するため、世界的な視野から地域における諸課題に積極的に取り組み、分析し、その課題を解決できる能力を持った人材を育成する。そのため、多様な視点や広い視野を獲得して課題解決に積極的に応えていく意欲のある人を、国内外から広く受入れる。

《社会文化創造研究科社会文化システムコース》

【修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー：DP)】

山形大学大学院社会文化創造研究科の修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)のもと、社会文化システムコースでは、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士」の学位を授与する。

1) 豊かな人間力

(1) 社会の国際化に対応すべく、専門領域において他者と積極的に意見を交換することができる多彩なコミュニケーション能力を身に付けている。

(2) 自らの研究成果を社会一般に発信する能力を獲得し、現代の知識基盤社会を多様に支える専門的職業人としての高い意識を有している。

2) 深化した専門的知識・技能と文理兼修による幅広い視野

(1) 社会科学及び人文科学に関する高度で専門的な研究を遂行することができる深い知識と考え方を習得し、それらを現代社会が抱える多様な諸問題の解決のために活用・応用していく能力を有している。

(2) 自らの主張を広く展開するためには、関連領域との連携や巨視・微視的視点を使い分ける複眼的な考察が必要であることを十分に理解している。

3) 多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力

(1) 人間生活の多様性を時空間に囚われることなく把握したうえで、社会科学及び人文科学の専門的視点から今日的課題を抽出することができる能力を身に付けている。

(2) 人間の活動によって育まれた文化の多様性を十分に理解し、それらの維持、醸成のために自ら行動しようとする意識を有している。

【教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー：CP）】

山形大学大学院社会文化創造研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、社会文化システムコースでは、学生が体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成し、これに従って教育を行う。

1) 教育課程の編成・実施等

(1) 高度専門職業人が有すべき基礎・基盤となる科目や研究テーマに合わせて必要な科目ができるカリキュラムを編成する。

(2) 分野にかかわらず共通に求められる基盤的な素養、幅広い知識、多元的な視点・視点・思考法を身に付けるための講義を配置する。

2) 教育方法

(1) 分野間で異なる論理や方法論を理解させるため、他分野の学生との協働を促す。

(2) 学位論文の作成に際しては、複数の指導教員が一体となり、問題意識・分析手法・結論までの論理性等を確認・指導する。

3) 教育評価

(1) 講義科目では、到達度を確認できる明確な成績評価基準に基づく評価を行う。

(2) 修士課程の学位基準に基づき、学位論文あるいは修了課題研究を評価する。

【入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）】

社会文化システムコースは、社会科学及び人文科学に分類される学問領域の垣根を低くし、相互の融合を図りながら、人間の活動を「社会」と「文化」の関係から広く捉える視座に立ち、世界的視野から国家や地域の理解・発展に寄与できる地域創生人材を養成することを目標とし、外国人留学生を積極的に受入れ、学部卒の進学生、外国人留学生、国内外の社会人等、多様な背景を持った学生どうしの協働や切磋琢磨を通じて課題解決力を高めていく教育の場を整備する。

また、社会文化システムコースの求める学生像は以下のとおりである。

◆求める学生像

- ・社会科学や人文科学に関する基礎的な学力を有し、社会や文化の現象を探究したいと考えている人
- ・人間の活動から生まれる諸問題に強い関心を示し、それらを解決しようとする意欲がある人
- ・専門的知識や技術を活用し応用することによって、グローバル・ローカル双方の視点をもって国際社会や地域社会に貢献しようとしている人

【入学者選抜の基本方針】

以上のような観点から、コースの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学試験を次の入試区分及び選抜方法により実施する。

一般入試

四年制の大学を卒業していること、又は卒業見込みであること等を出願資格とし、口述試験・出願書類を総合して選抜する。

社会人入試

大学院入学資格を有し、出願時において四年制の大学を卒業後3年以上経過していること等を出願資格とし、口述試験・出願書類を総合して選抜する。

外国人留学生入試

大学院入学資格を有し、日本国籍を持たないこと等を出願資格とし、口述試験・日本語・出願書類を総合して選抜する。

推薦入試

大学の4年次に在学し、指導教員からの推薦書を提出できること等を出願資格とし、面接・出願書類を総合して選抜する。

協定校（外国人留学生）推薦入試

日本国籍を持たず、本学並びに本学人文社会科学部と交流協定を締結している大学を卒業又は卒業見込みであること等を出願資格とし、出願書類により選抜する。

1.2.2 学生の受入れ

上記の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般入試、推薦入試、社会人入試、外国人留学生入試、協定校（外国人留学生）推薦入試を実施することにより、

多様な学生の入学促進を図っている。また、外国人留学生入試においては学外試験場の設置や出願要件の見直しを行い、志願者を増加させている。直近の令和6年度入試の状況は表10、定員充足状況は表11のとおりである。

表10 令和6年度入試の状況

選抜区分	コース	募集人員	志願者数			受験者数			合格者数			入学辞退者数			入学者数		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	社会文化システムコース	10	14	15	29	13	14	27	4	8	12	0	0	0	4	8	12
第1回	一般入試		3	4	7	3	3	6	1	1	2	0	0	0	1	1	2
	推薦入試		3	5	8	3	5	8	2	3	5	0	0	0	2	3	5
	社会人入試		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外国人留学生入試		6	1	7	5	1	6	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	協定校(外国人留学生)推薦入試		1	1	2	1	1	2	1	1	2	0	0	0	1	1	2
	小計	8	13	11	24	12	10	22	4	6	10	0	0	0	4	6	10
第2回	一般入試		0	3	3	0	3	3	0	2	2	0	0	0	0	2	2
	外国人留学生入試		1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	2	1	4	5	1	4	5	0	2	2	0	0	0	0	2	2

表11 直近5年の定員充足状況

	年度	収容定員	現員 (5月1日現在)	定員充足率 (年)	定員充足率 (5年平均)
社会文化システム研究科	令和2年	12	18	150	120%
社会文化創造研究科(社会文化システムコース)	令和3年	10	11	110	
	令和4年	10	13	130	
	令和5年	10	9	90	
	令和6年	10	12	120	

1.2.3 教育の実施体制と内容

〈社会文化システム研究科〉

社会文化システム研究科は、平成9年に設置され、人文・社会科学分野における高度で総合的な教育研究を実現してきた。文化システム専攻と社会システム専攻の2専攻から構成され、各専攻とも入学定員は6名、授与する学位については文化システム専攻では「修士(文学)」、社会システム専攻では「修士(政策科学)」であった(表12)。

表 12 社会文化システム研究科の教育実施体制

専攻	入学定員	学位
文化システム専攻	6名	修士（文学）
社会システム専攻	6名	修士（政策科学）

文化システム専攻では、人間科学、思想歴史論、国際文化論の3つの教育研究分野のもとで人文科学の幅広い教育研究を行い、多様な文化現象を一つの総合的なシステムと位置付けながら現実的な問題を解決できる人材を育成してきた。

社会システム専攻では、公共システム、企業システム、国際システムの3つの教育研究分野のもとで社会科学の多様な分野の教育研究を行い、今日の地域社会や国際社会の抱える諸課題に対して理論的・実践的に対応できる人材を育成してきた。

社会文化システム研究科の教育体制の特色としては以下の点が挙げられる。

1) 多様な属性を持つ学生に対する教育体制の構築

社会文化システム研究科では、長期履修制度の導入によって、社会人が仕事を持ちながら大学院で学ぶ環境を整えた。学部学生に対しては、早期履修プログラムを導入し、最短1年で修士課程を修了できる教育体制を構築した。また、ペルー会場における社会人入試を導入し、スペイン語による学位取得の機会を要望する現地のニーズに応えるとともに、共に学ぶ日本人学生に国際的な教育研究の場を提供した。

2) 専門の軸足性と学際性の構築

文化システム専攻、社会システム専攻の2つの専攻を設けたことにより、人文科学または社会科学の分野に研究の軸足を置いて専門性を深化させ、関連科目を体系的に学ぶ教育体制を整えた。他方、1研究科に人文科学と社会科学の両分野の科目が用意されていることから、2つの専攻間を横断した履修も可能であり、社会・文化を一つのシステムとして捉えた総合的な研究ができることも特色であった。例えば、ドイツの産業政策を研究しようとする学生は、社会システムに所属して経済、産業、企業関連の科目を学ぶとともに、文化システムのドイツ史やドイツ文化の科目を学ぶことにより、ドイツの産業政策を歴史や文化の視点を取り入れながら総合的な視点から研究することが可能になった。このように、社会文化システム研究科では軸足性と学際性の双方を実現する教育研究体制の基礎が構築されており、この体制は後の社会文化創造研究科の礎にもなっている。

3) 国際レベルのアンデス研究の推進

社会文化システム研究科は世界的に評価の高いアンデス研究の拠点である。社会文化システム研究科主担当教員を中心として構成される研究グループが進めているナスカの地上絵の調査研究は世界をリードする成果を挙げており、山形大学とペルー共和国文化省との間で学術協力と地上絵の保護に関する特別協定書が締結されている。また、山形大学の研究グループは現地での立ち入り調査が認められている世界で唯一の研究グループである。このようにして蓄積された研究基盤を活用した国際的な教育研究の一層の推進が期待されている。

〈社会文化創造研究科〉

社会文化創造研究科は、社会文化システム研究科と地域教育文化研究科の2研究科4専攻が1研究科1専攻に組織変更され、社会文化創造専攻という1専攻の下に、社会文化システム、臨床心理学、芸術・スポーツ科学の3コースが設置されている。さらに社会文化システムコースと芸術・スポーツ科学コースにはそれぞれ3つの教育プログラムを設け、これまで培ってきた教育研究の強みに基づいた体系的教育をさらに充実させている（表13）。

表13 社会文化創造研究科の教育実施体制

専攻	入学定員	募集人員	コース	教育プログラム	学位
社会文化創造専攻	24名	10名	社会文化システム	文化システム	修士（文学）
				考古人類学	
				社会システム	修士（政策科学）
		7名	臨床心理学	修士（臨床心理学）	
		7名	芸術・スポーツ科学	スポーツ科学	修士（学術）
				音楽芸術	
造形芸術					

社会文化創造研究科では、山形大学大学院の教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に沿って、学部教育で習得した知識・技能を大学院での教育へと連動させ、体系的かつ主体的に学修できるように教育課程を編成している。

本研究科における教育課程の特色としては、以下の点が挙げられる。

1) 高度な人間力の涵養と汎用的能力の基礎教育課程

これからの持続可能な社会の創生を担う高度専門職業人として、高度で豊かな人間力や俯瞰的視野を持ちながら多方面での問題解決能力など、基礎・基盤となる能力を育成する科目として山形大学の全ての研究科(修士課程及び博士前期課程)に提供する。

2) 多元的視点と解決能力育成のための高度専門教育課程(研究科共通科目)

本研究科の高度専門科目のうち、研究科共通科目として「社会文化創造論Ⅰ」と「社会文化創造論Ⅱ」の履修を必修とする。これらの科目は、関係する専門分野だけではなく、広く多元的な視野と社会における様々な問題や課題に前向きに取り組み解決する能力を育成するために、各分野を連携し、異分野の複数教員が担当して実施する。

「社会文化創造論Ⅰ」では、「文化」を「社会」との関連の中で俯瞰的に捉える観点を学び、現代社会が直面する課題についての分析スキルを身に付け、課題が生じる原因を的確に理解し社会の変革に対応する力を修得する。

「社会文化創造論Ⅱ」では、既存の学問領域の垣根を低くし、人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し、地域社会が抱える課題の多様性を理解したうえで、課題解決に向けて行動することができる実践力を身に付ける。コース横断型の班を構成することによって、学生は異なる分野の視点や考え方を知ることができ、学際性が強化される。テーマに沿った授業ののち、最終回では、地域の新たな価値や可能性を見出せたかについて全体討議を行う。

3) 知の深化と総合化を重視した高度専門教育課程(専門科目)

本研究科の高度専門科目のうち、専門科目においては、学士課程の教育を受けて体系的に履修し、「知の深化と総合化」を重視する。ここでは、専門知識や技術をさらに深めるとともに、他分野の専門科目をも履修可能とし、細分化された知を総合的な観点から俯瞰させる教育を実施できる特色がある。分野連携の複数の指導教員による特別研究、学生が所属するコースや教育プログラム、及び研究科から一定の単位を修得することにより、専門の軸足性と学際性のバランスがとれた履修が可能になる。具体的な履修科目は、学生の研究テーマに合わせて指導教員と協議しながら決定する。

4) 分野連携による研究指導体制

学位論文等の指導においては、分野連携による3名の指導教員(主指導教員1名、副指導教員2名)で研究指導を行う。主指導教員は学生の研究テーマに最も相応しい研究教育分野に属する教員であり、副指導教員のうちの1名は主指導教員と同じ、又は、専門的関連性の強い研究教育分野の教員、もう1名の副指導教員は学際的な指導を行うため他コース、又は、他教育プログラムの教員から選出される。また、学際的な合同研究成果発表会として、研究科のすべてのコースの学生が参加する中間発表会

を開催する。これらの取り組みにより、学生は多様な分野の学術的視点を身に付けながら自らが専攻する分野の意義や課題を総合的に考えることが可能になる。

5) 基準に基づく研究教育評価

カリキュラム・ポリシーに基づき、それぞれの授業科目の到達度を確認できる明確な成績評価基準による評価を行う。成績評価基準についてはシラバスにおいて授業の到達目標を設定し、到達目標ごとに基準を設けて明示する。

学位論文の審査においては、修士課程の学位基準に基づき評価する。審査は、提出された学位論文1編につき主査1名、及び、副査2名の審査委員により行われる。審査の公平性及客観性を担保するため、主査には学生が所属するコースの教員を充て、原則として主指導教員は除くものとする。副査2名のうち、1名については専門性の質を担保するため、当該学生の研究テーマに最も近いと考えられる分野の教員を充て、残り1名の副査については学際性を担保するため、当該学生の所属する教育プログラム以外の教育プログラム又はコースを担当する教員から選出する。

6) 専修免許状の取得

学士課程においてすでに教育職員的一种免許状を取得している学生については、取得希望免許状の教科に合わせて単位を習得することによって、専修免許状を取得することができる。取得できる免許状の種類と教科は表14の通りである。

表14 社会文化創造研究科で取得できる教育職員免許状

コース	免許状の種類	免許教科
社会文化システム	中学校教諭専修免許状	国語、社会、英語
	高等学校教諭専修免許状	国語、地理歴史、公民、英語
芸術・スポーツ科学	中学校教諭専修免許状	音楽、美術、保健体育
	高等学校教諭専修免許状	音楽、美術、保健体育

7) 多様な属性を持つ学生に対する教育体制の構築

社会文化創造研究科では、長期履修制度の導入によって、社会人が仕事を持ちながら大学院で学べる体制を、また、社会文化システムコースでは、学部学生に対して早期履修プログラムを導入し、最短1年で修士課程を修了できる教育体制を、社会文化システム研究科から引き継いで整えている。

1.2.4 教育の成果

平成 31 年度（2019 年度）から令和 5 年までの過去 5 年間の教育の成果について、社会文化システム研究科、社会文化創造研究科に分けてそれぞれまとめていく。

〈社会文化システム研究科〉

社会文化システム研究科の平成 31 年（平成 30 年入学者）以降の修了率は表 15 の通りである。

表 15 社会文化システム研究科の修了率の推移

入学年度	入学者数	修了者数	修了率	標準修業年限内		退学者数
				修了者数	修了率	
平成 30 年（2018 年）	18	17	94.4%	14	77.8%	1
平成 31 年（2019 年）	11	10	90.9%	8	72.7%	1
令和 2 年（2020 年）	18	18	100.0%	17	94.4%	0

ここに示されるように、概ね 9 割以上の学生が学位を取得して修了している。平成 30 年入学の標準修業年限内（2 年以内）に修了した 14 名には、早期履修プログラムにより 1 年間の在籍で修了した学生 1 名が含まれている。また、同じ平成 30 年入学で標準修業年限内を超えて修了した 3 名の学生のうち、2 名は長期履修制度を利用した学生であるため、入学当初に予定した履修期間を超えて修了した学生は 1 名のみである。

社会文化システム研究科の教育体制の特色として挙げた、ペルー会場における社会人入試で入学し、アンデス研究で学位を取り修了した学生については、平成 30 年度入学者と平成 31 年度入学者でそれぞれ 1 名ずつ、令和 2 年入学者では 2 名と、この 3 年間で 4 名の修了者を出している。

〈社会文化創造研究科社会文化システムコース〉

社会文化創造研究科社会文化システムコースの令和 3 年入学者以降の修了率は表 16 の通りである。

表 16 社会文化創造研究科社会文化システムコースの修了率の推移

入学年度	入学者数	修了者数	修了率	標準修業年限内		退学者数
				修了者数	修了率	
令和3年(2021年)	11	10	90.9%	9	81.8%	1
令和4年(2022年)	13	10	76.9%	10	76.9%	3
令和5年(2023年)	9					

研究科初年度入学者である令和3年度入学者については、ほぼ9割の学生が修了したが、令和4年度入学者については3名の退学者が出たために修了率が7割台に落ちてしまった。退学の理由としては、「病気療養のため」「経済的理由のため」と報告されている。令和5年度入学者については、現在学位論文の執筆に向けた研究指導が行われているところだが、9名の入学者全員が令和6年度中に学位論文を提出する予定でいる。

ペルー会場における社会人入試で入学し、考古人類学プログラムで研究指導を受けた修了者は、令和4年度入学者の2名である。さらに令和5年度入学者にも1名がおり、学位論文に向けた研究を行っている。

また、令和5年度には人文社会科学部の4年生1名が、早期履修プログラムに参加し、科目等履修生として研究科の科目を履修した。その学生は、令和6年度の入学生となり、1年間での学位取得を目指して論文執筆を進めている。

続いて、社会文化創造研究科における教育課程の特色として掲げた項目から主要な項目をとりあげ、その成果を概観したい。

まず、「2) 多元的視点と解決能力育成のための高度専門教育課程」の中に挙げた研究科必修科目の「社会文化創造論Ⅰ」と「社会文化創造論Ⅱ」の実施状況について述べる。

「社会文化創造論Ⅰ」は、社会文化創造研究科の共通科目というだけでなく、山形大学の他の大学院研究科に対して選択必修の基礎専門科目として開講されており、社会文化創造研究科が設置された令和3年度から毎年150名程度の履修者で推移している。「文化」を「社会」との関連の中で俯瞰的に捉える観点を学び、現代社会が直面する課題に対応する力を涵養する授業科目を、文系・理系を問わず本学の大学院生に提供し続けている。

「社会文化創造論Ⅱ」では、地域社会で活躍するゲストスピーカーを招き、学生主体の参加型授業を行っている。具体的には、社会文化システム、臨床心理学、芸術・スポーツ科学の3つの分野から毎年度テーマを一つずつ提供し、各テーマにつき2回ずつの授業を行う。1回目ではゲストスピーカーの講義と課題提示が行われ、次の週の2回目では課題に基づいたグループ討議を行う。グループは4~5人の編成で、必ず社会文化創造研究科の3つのコースの学生、及び、日本人学生と留学生がメンバーに入るように構成される。

「社会文化創造論Ⅱ」の授業アンケートの結果のうち、「この授業について総合的に満足できたか？」との設問に対する回答結果をまとめたものが表 17 である。それぞれの年度の上の行は全体の回答者をもとにした数値で、下の行は社会文化システムコースの受講生の回答をまとめたものである。年度を追うごとに否定的な回答が減ってきており、全般的に肯定的な評価が得られていると言えよう。社会文化システムコースの受講生に限っては、ほとんどの受講生から「はい」又は「まあそうである」との回答が得られた。

表 17 「社会文化創造論Ⅱ」の授業アンケート結果（総合的に満足できたか？）

年度	回答者数	はい		まあそうである		どちらとも言えない		あまりそうは言えない		いいえ	
		数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
令和 3 年	25	13	52%	8	32%	1	4%	1	4%	2	8%
	10	5	50%	4	40%			1	10%		
令和 4 年	16	8	50%	4	25%	1	6%	2	13%	1	6%
	8	5	63%	3	38%						
令和 5 年	21	11	52%	5	24%	4	19%				
	8	7	88%	1	13%						

（各年度の下の方は社会文化システムコースの受講生による回答）

社会文化創造研究科における教育課程の特色の「4）分野連携による研究指導體制」として挙げた、学際的な合同研究成果発表会としては、学位論文等の中間発表会を9月の末に毎年行っている。中間発表会は、ポスター発表形式により、研究科の3つのコースで学位論文等の提出を予定するすべての2年次学生が一堂に会して研究発表を行うものである。発表会にはそれぞれの発表者の主指導教員、及び、副指導教員のほか、研究科1年次の学生が聴衆として参加し、ポスター発表に対して質問やディスカッションを行う。

第1回目の中間発表会である令和4年度の際に行ったアンケート（回答者数25、うち教員15、学生10）によると、9月末という開催時期については「ちょうどよかった」との回答が100%（回答者数25）、セッションの所要時間（1時間）については「ちょうどよかった」が88%（回答者数22）、ポスター発表という発表方法については「よい」が92%（回答者数23）と概ね好評であった。

社会文化創造研究科における教育課程の特色の「5）基準に基づく研究教育評価」に関しては、すべての研究科授業科目のシラバスについて、カリキュラム・ポリシーに基づい

た明確な成績評価基準が明示されているかどうか、研究科学務委員がシラバス・チェックを行って徹底を図っている。

他方、「6) 専修免許状の取得」に関しては、平成 31 年度（2019 年度）から令和 5 年までの過去 5 年間に於いて専修免許状を取得した学生は、社会文化システム研究科で平成 31 年度に修了した 1 名にとどまっております、社会文化創造研究科が設置されて以降は社会文化システムコースからは取得者がいない。しかし、専修免許状取得者が少ないとはいえ、教職大学院以外の研究科においても専修免許状を取得できる課程を維持していくことは、地域において多様な教育職員を送り出すという点において意義のあることと言えよう。

1.2.5 進路・就職の状況

修了生の進路の状況（就職率・進学率含む）は表 18、主な就職業種の内訳は表 19、進学先は表 20 のとおりである。主な就職先としては、教育・学習支援事業、情報通信業、公務員、卸売業・小売業などが多く、本研究科において培った資質や能力を活かすことができる業種が多い。

表 18 進路の状況

修了年度	修了者数	進学者	就職者	就職希望者	就職率	進学率
令和元年	14	2	10	10	100%	14%
令和2年	11	1	7	8	88%	9%
令和3年	18	0	3	3	100%	0%
令和4年	11	1	5	6	83%	9%
令和5年	11	0	5	8	63%	0%

※ 「就職希望者」は、学校基本調査における「就職者」、「一時的な仕事に就いた者」、「就職準備中の者」の総数とする。「就職率」は「就職者」／「就職希望者」で算出。

表 19 主な就職業種

卒業年度	教育・学習支援業	情報通信業	公務員	卸売業・小売業	生活関連サービス業・娯楽業	金融業・保険業	学術研究・専門・技術サービス業	医療・福祉業	その他	合計
令和元年	3	2	1	0	0	1	0	0	3	10
令和2年	3	2	1	1	0	0	0	0	0	7
令和3年	0	1	0	1	0	0	0	0	1	3
令和4年	0	0	0	0	1	0	0	0	4	5
令和5年	2	0	1	0	0	0	0	0	2	5
合計	8	5	3	2	1	1	0	0	10	30

表 20 進学先

修了年	研究科	専攻／コース	進路先
令和元年	社会文化システム研究科	文化システム専攻	広東外語外貿大学日本語言語文化学院日本語言語文学専攻
令和元年	社会文化システム研究科	文化システム専攻	東北大学大学院文学研究科 日本学専攻
令和2年	社会文化システム研究科	文化システム専攻	東北大学大学院文学研究科 博士後期課程
令和4年	社会文化創造研究科	社会文化システムコース	東北大学大学院文学研究科 博士後期課程

2 研究

2.1 研究活動の状況

本学部・研究科に所属する教員は、Iの3.現況に示したとおり、74名（教授43名、准教授20名、講師11名：令和6年5月1日現在）であり、人文学と社会科学に関する多様な研究活動を推進・実施している。それぞれの教員が、著書出版物、学術雑誌、学会・シンポジウムにおける研究発表など、様々な国内外の媒体・方法を通じて継続的にその研究業績を公表している。

2.2 著書・論文・研究発表・作品・演奏等の状況

過去5年間における研究実績の状況は、表21のとおりである。教員数が徐々に減りつつあり、さらにはコロナウイルス禍の影響もあったにもかかわらず、著書、論文、研究発表、作品・演奏などについて、毎年度平均約201件の研究成果が公表されており、全体として研究活動は活発に行われている。

1) 著書

著書は、単著又は共著として、学術書、全集、コンメンタール、解説書、辞典、一般・学生向けの教科書・入門書・学習書、翻訳・共訳など多岐にわたるものが出版されている。日本語のみならず、外国語で執筆され海外で出版されたものも含まれる。毎年度平均25本が出版されている。著書の出版状況から見ても、活発に研究活動が行われていることがうかがわれる。

2) 論文

論文は、国内外の学術雑誌・紀要又は論文集などを媒体として、5年間で409本、毎年度平均約81本が公表されている。教員数からすると、一人当たりでほぼ毎年一本の論文が執筆されている。また、査読付き論文は、全論文数のうち63.3%を占め、毎年度平均51本が公表されている。論文の公表状況から見ても、活発に研究活動が行われていることがうかがわれる。

3) 研究発表

研究発表は、国内外の学会・国際会議・シンポジウム・セミナーなどにおいて、5年間で478件、毎年度平均95件が行われている。教員数からすると、一人当たりでほぼ一件以上の研究発表が行われている。また、日本語のみならず、多様な言語によって研究発表が行われており、本学教員による研究活動の多彩さが反映されている。研究発表の実施状況から見ても、活発に研究活動が行われていることがうかがわれる。

4) 作品・演奏

作品・演奏は、5年間で2件である。いずれも重要文化財柏倉家におけるイベントのために作成されたパンフレットや展示物である。

表 21 研究業績の状況

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	計
論文数	40	27	35	24	24	150
査読付き論文数	56	59	46	54	44	259
著書数	26	26	33	12	21	118
研究発表	108	83	88	98	101	478
作品・演奏	1			1		2
計	231	195	202	189	190	1007

2.3 科学研究費助成の獲得状況

過去5年間の科学研究費補助金の申請・獲得状況は、表22のとおりである。新規及び継続を合わせた採択件数については、毎年度平均54件を維持している。2019年度は教員83名に対して48件（教員一人当たり0.57件）、令和5年度は教員71名に対して53件（教員一人当たり0.74件）の採択件数となっており、教員一人当たりの件数は上昇している。また、直接経費及び間接経費を合わせた採択額については、令和元年度は教員一人当たり約70万円、令和5年度は教員一人当たり約88万円となっており、科学研究費補助金の重要性はより大きくなっている。さらに、採択率については5年間全体で25.6%であり、特に令和3年度は34%と高水準であった。

表 22 科学研究費補助金の申請・獲得状況

		申請件数	採択件数	直接経費（円）	間接経費（円）
令和元年 教員人数 83名	新規	57	14	13,400,000	4,020,000
	継続	-	34	32,125,418	9,330,000
	合計		48	45,525,418	13,350,000
令和2年 教員人数 82名	新規	51	15	23,100,000	6,930,000
	継続	-	39	33,900,000	10,170,000
	合計		54	57,000,000	17,100,000
令和3年 教員人数 78名	新規	50	17	14,700,000	4,410,000
	継続	-	42	43,000,000	12,900,000
	合計		59	57,700,000	17,310,000
令和4年 教員人数 77名	新規	43	8	7,060,000	1,848,000
	継続	-	49	55,760,000	16,728,000
	合計		57	62,820,000	18,576,000
令和5年 教員人数 71名	新規	41	8	8,100,000	2,430,000
	継続	-	45	40,300,000	12,090,000
	合計		53	48,400,000	14,520,000

2.4 共同研究・受託研究等の状況

過去5年間の共同研究・受託研究の受入状況は、表23のとおりである。受託研究については5年間で6件（合計金額798万726円）、受託事業・学術指導については5年間で28件（合計金額3254万4,379円）の実績となっている。

受託研究として、長井市との「第六次総合計画策定に係る市民ワークショップ運営支援」、山形県市町村職員共済組合との「組合宿泊事業（保養所）に係る調査研究」、西川町との「第七次西川町総合計画策定に関するアンケート結果分析」などが含まれている。主に地域自治体からの受託研究が実施されている。

受託事業として、株式会社きらやか銀行との「山形大学連携授業きらやかマネジメンタスクール」、山形県村山総合支庁との「地域づくり活動調査研究事業実態調査業務」及び「働いてよし、暮らしてよし 村山の企業情報発信事業」業務委託、西村山地域広域連携協議会との「『交通に関するアンケート調査』に係る集計・分析等業務委託」、トランスユーロ株式会社との「訳文データ（原文・訳文）の量に応じたAI翻訳エンジンによる翻訳精度の変化」、大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立民族学博物館との「日本ペルー交流年における文化遺産保護に係るシンポジウム等実施委託業務」などが含まれている。企業、自治体、会社、博物館など、多様な機関からの受託事業が実施されている。

表23 受託研究の受入状況

	受託研究				受託事業・学術指導			
	件数	直接	間接	合計金額 (円)	件数	直接	間接	合計金額 (円)
令和 元年	1	1,483,198	316,802	1,800,000	5	7,267,855	1,188,000	8,455,855
令和 2年	1	1,696,200	508,800	2,205,000	4	1,230,000	0	1,230,000
令和 3年	1	1,198,000	359,000	1,557,000	4	7,435,000	1,968,000	9,403,000
令和 4年	3	2,418,726	0	2,418,726	6	6,165,769	1,557,231	7,723,000
令和 5年	0	0	0	0	9	4,869,447	863,077	5,732,524

2.5 研究活動支援のための方策

上記のような研究活動を支援するため、本学部では、1) 学部附属研究所及び資料室を設置し、2) 研究活動支援制度要項に基づく研究支援、及び科学研究費助成獲得のための支援を実施している。

1) 学部附属研究所・資料室

本学部は、映像文化研究所、やまがた地域社会研究所、安全安心価値創造研究所の三つの附属研究所を設置し、それぞれの研究活動を支援している。

映像文化研究所は、映画研究部門と山形映像文化研究部門から構成され、前者はアンドレ・バザン研究や山形国際ドキュメンタリー映画祭との連携活動、後者は山形に関する古写真・絵葉書のコレクション研究を実施している。

やまがた地域社会研究所は、自治体・地域・企業からの受託事業として、地域・中心部活性化調査研究、データサイエンス領域への挑戦的事業、企業情報・仕事発信事業、地域実態調査などを実施している。

安全安心価値創造研究所は、精神的健康・自殺防止・地域社会ネットワークに関する調査研究を実施している。特に山形県からの委託事業として、山形県立保健医療大学と連携した自殺対策プロジェクトを実施し、報告書を刊行した。

なお、従来は学部附属の研究所としてナスカ研究所が設置されていたが、平成30年度より山形大学附属の教育研究組織として発展的に改組された。本学部教員を中心とする研究者が所属しており、ナスカの地上絵の研究・保護活動を実施する国際的な研究拠点として、継続的に研究成果を発信し続けている。

さらに、山形県出身の著名な国際裁判官である安達峰一郎に関する情報研究拠点として、やまがた地域社会研究所内に安達峰一郎資料室が設置されている。安達峰一郎に関する情報提供・情報収集、イベントの告知、資料の紹介などが行われている。

2) 研究支援・科学研究費申請支援

本学部の研究活動推進委員会は、研究活動支援制度要項に従って、教員の積極的な研究活動を奨励・促進するための様々な支援・助成を行っている。また、科学研究費申請支援も行っている。

研究活動支援としては、(1) 著書出版助成、(2) プロジェクト研究支援、(3) 若手研究者支援、(4) 国際学会における発表のための海外渡航支援がある。(1)は、本学教員が出版する単著・共著・共編著などに対する支援、(2)は、大型科学研究費の申請・採択を目指す共同研究や、地域連携・社会連携として優れた要素を含む共同研究に対する支援、(3)は、45歳以下の教員に対する研究費支援、(4)は、国際学会において研究発表を行うための海外渡航費用に対する支援である。各年度の予算の枠内で支援・助成が行われている。

また、科学研究費申請支援としては、毎年の勉強会実施と、科研費アドバイザー教員

による申請書チェックがある。勉強会では、科学研究費の申請・採択の経験が豊富な教員に講師となってもらい、ポイントや留意点の解説を行ってもらっている。また、申請が採択された教員に科研費アドバイザーを担当してもらい、新規の申請書の添削・助言を行ってもらっている。上記のように、本学部の科学研究費助成の獲得状況は、特に採択件数・採択率について良好とという状況にある。このような支援策が少なからず貢献している面があると思われる。

2.6 研究成果の状況

本学部は、文系総合学部として、人文学及び社会科学の多様な研究者が所属しており、量的にも質的にも高く評価される研究成果を公表し続けている。2.1～4 までは量的な観点から研究状況を概観し、2.5 では組織的な研究支援について紹介した。ここでは質的な観点から主なもののみ、研究成果を紹介する。

人文学の領域においては、特にナスカ研究の評価が高く、坂井正人教授をリーダーとして、文化人類学、地理学、心理学、情報学などの多様な研究者が参画し、様々な研究成果を公表し続けている。また、外部資金も継続的に獲得し続けている（例えば、科学研究費では基盤研究(A)、学内では YU-COE(S)）。ナスカ研究は社会的関心も高く、たびたびメディア報道の対象となっており、学部のみならず、大学全体に対する貢献度が高い。

国際的な研究活動も目覚ましく、例えば、合田陽祐准教授が「象徴主義メディアの黄金期におけるフランスの前衛小説（1885-1905年）」をテーマとする国際会議をフランスで実施し、欧米各国の研究者が参加した。合田准教授は、多数の競争的資金も獲得しており、令和5年度山形大学研究推進報奨を受賞している。

社会科学の領域においては、例えば、鈴木明宏教授、溜川健一教授、坂本直樹教授、時任翔平准教授を始めとする経済学の教員による研究成果が、次々とインパクトファクターの高い国際的学術雑誌に掲載されている。このような研究成果は、教育や社会貢献活動にも還元されている。法学では、池田弘乃教授が著書として『ケアへの法哲学—フェミニズム法理論との対話』（ナカニシヤ出版、2022年）を出版した。同書は日本法哲学会学会奨励賞（2023年）を受賞しており、学術的に高く評価されている。また、池田教授はメディア報道においても専門的見解をたびたび求められている。

以上、本学においては、量的にも質的にも活発に研究活動が行われており、その成果は学術的にも社会的にも高く評価され、教育や社会貢献活動に還元されている。

3 地域・社会貢献

人文社会科学部が担ってきた地域・社会貢献活動を6つに分類し、それぞれの内容を示す。6分類は次の通り：3.1 本学部附属研究所が推進してきた活動、3.2 本学部あるいは学内組織を通して主に一般市民向けに展開してきた公開講座、シンポジウム、セミナー等、3.3 国際学術講演会や国際学会、3.4 自治体、公共団体、企業等の学外組織からのニーズに対応した支援活動、3.5 高校生を対象に実施してきた高大連携活動等、ならびに、3.6 本学部が新たに着手したコーディネート取り組み。

3.1 人文社会科学部附属研究所の活動

人文社会科学部は3つの附属研究所を持ち、「映像文化研究所」（平成26年度発足）は、絵画、図像、写真、映画など、視覚表象に関わる文化資源の調査・研究の成果を社会に還元する活動を行い、「やまがた地域社会研究所」（平成26年度発足）は、企業や自治体が個別に抱える課題に対して実態調査や研究を実施して実現可能な解決策を提示する活動、ならびに、地域が保有する資源や資料を調査・分析し、魅力の再発見や地域創生に貢献する活動を行っている。また、「安全安心価値創造研究所」（令和3年度発足）は、現代社会に潜む事故、災害、精神的な健康の悪化、環境破壊など様々な安全・安心にかかわるリスクを低減するための取り組みを実践するべく、研究者と住民と行政機関が一体となった拠点作りを目指している。それぞれが実施してきた種々の研究活動については前述の「2.5 研究活動支援のための方策 1) 学部附属研究所・資料室」の項にて紹介されているため、ここでは、その過程で実施した地域・社会貢献の内容を3つ紹介する。

1) 山形国際ドキュメンタリー映画祭との共催イベント等

令和3年10月開催の山形国際ドキュメンタリー映画祭にて、本学部教員が、フランス・パリの大学の公開授業「外国語としてのフランス語講座」の授業風景を題材にした出品作品の監督とのトークセッションを担当し、また、令和5年10月開催の山形国際ドキュメンタリー映画祭では、同監督を人文社会科学部に招いてディスカッションを催すとともに、目の不自由な子どもたちを描いたオランダ出身監督による短編作品の鑑賞ワークショップ「未来への映画便」を共催した。

(未来への映画便 <https://www.yidff.jp/2023/cat082/23c088.html>)

2) 「働いてよし&暮らしてよし」むらやまの企業

山形県村山総合支庁から本事業を受託し、令和2年度～令和5年度にわたり、本学部生が山形県村山地域の企業で活躍する若手社員を取材して、村山地域で働き、暮らすことの良さをまとめた記事をインスタグラム（およびウェブページ）で発信している。掲載企業はのべ85社に達する（令和2年度20社、令和3年度25社、令和4年度20社、令和5年度20社）。

(働いてよし&暮らしてよし：むらやまの企業マップ)

<https://storymaps.arcgis.com/stories/3138a74f28b84ce4971637d4eed041b2>)

3) コロナ禍の学生生活に関する調査

令和元年末からの新型コロナウイルス流行に始まるコロナ禍を人文社会科学部生がどのように過ごしたかに関する学生生活実態調査アンケートを令和5年1月～2月に実施し、孤立と不安、オンライン授業における意識、精神的健康等の側面を分析し、学生支援のあり方、人文系学部のオンライン授業の課題、相談窓口等についての展望を示した。

(「特集：地域社会における安心・安全に関する学術的研究Ⅱ」、『山形大学人文社会科学部研究年報』第21号 171-226、令和6年3月発行。

<https://www-hs.yamagata-u.ac.jp/others/research/>)

3.2 公開講座、シンポジウム、セミナー等（主に一般市民対象）

人文社会科学部が企画する公開講座は、現在、山形大学のリカレント教育の実施母体であるエクステンションサービス推進本部（YEX）が窓口業務を担当している。人文社会科学部は下記の公開講座を主催した。

- ・令和3年6月1日～ 「憧憬の文学、文学の憧憬」
- ・令和3年9月14日～ 「2020年代の日本社会を展望する」
- ・令和4年9月13日～ 「国民国家を考え直す—ナショナリズムと多文化共生は両立できるのか?—」

このほかに、本学部教員が登壇したYEXの公開講座は令和3年度から令和5年度の3か年に18件あり、そのテーマは、ビジネス、健康、資料保存、ジェンダー、生活、人類学、日本語、英語、ドイツ文化、地図、街道などである。

本学部教員を中心メンバーとする分野横断型の学内研究組織「移民社会における多文化共生研究拠点」において下記のシンポジウムを開催した。

- ・令和6年3月14日 「移民大国日本の現在地」

山形大学認定都市・地域学研究ユニット（旧山形大学都市・地域学研究所）が主催する公開講座「山形の魅力再発見」やシンポジウム「最上義光講演会」にて本学部教員が登壇した。

山形大学附属博物館が主催する展示やイベント「ななはく！」においては、ナスカの地上絵の研究成果の展示やまちの記録（アーカイブ）の企画運営等を本学部教員が担当した。

これらのほかに、他大学、公共団体、各種団体が主催するセミナーや研修会等で主に一般市民向けの講演、あるいは、企画運営を担当した。各教員の専門性を反映する中で、令和元年の年末からのコロナウイルス感染症への向き合い方、令和3年2月に軍事クーデターが

発生したミャンマーの情勢、令和 4 年 2 月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻の情勢などについての講演やイベントも担当した。

3.3 国際学術講演会、国際会議

YEX が窓口となり、企画から実施までの実質を、本学部教員を主要メンバーとする「山形大学移民社会における多文化共生研究ユニット」が担って、下記の国際学術講演会を開催した。

- ・令和 4 年 3 月 5 日 「山形における少子高齢化社会と多文化共生―結婚移住から労働移住まで―」
- ・令和 5 年 3 月 4 日 「地域は移民と国民の分断に向かうのか？―イギリスと日本から考える―」

また、「2.6 研究成果の状況」にも触れたが、本学部教員がパリ・ナンテール大学にて国際会議を主催した。

- ・令和 6 年 2 月 29 日～ Les romans d'avant-garde à l'âge d'or de la presse symboliste en France, 1885-1905 (象徴主義メディアの黄金期におけるフランスの前衛小説 (1885-1905 年))

3.4 自治体、公共団体、企業等の学外組織からのニーズへの対応

自治体、公共団体や企業等からの要請に基づき、専門的知見を活かし、学外委員会・審議会・審査会等の委員や、学外事業所が実施する研修の講師を担当した。(『山形大学人文社会科学部研究年報』(毎年 3 月発行) 巻末の「研究・活動報告」に掲載の担当件数は、令和 2 年度がのべ 104 件、令和 3 年度がのべ 88 件、令和 4 年度がのべ 68 件。)

きらやか銀行と山形大学との連携授業「きらやかマネジメントスクール」(平成 28 年度から開設)では、令和 5 年度まで継続的に講師を担当した。

日本労働組合総連合会山形県連合会からの本学部への寄附講義を受入れ、労働現場の現状と働くうえでの課題を具体的に理解しその課題解決に向けて考える姿勢を培うという授業目標に対応する授業科目「労働と生活」を、平成 24 年度から令和 5 年度まで継続的に開講している。(令和 6 年度から 2 年間の開講についても覚書を締結済み。)

3.5 高大連携

高校生を対象とする模擬講義、進学説明会、講演会(対面開催、オンライン開催を含む)、探究型学習の支援(対面、オンラインを含む)、スーパーサイエンスハイスクール事業の研究助言等(対面、オンラインを含む)、ならびに、教員研究室への来訪による個別的な研究指導(対面指導、メール指導を含む)を下表の通り担当した。(数字は担当教員数(のべ数))

表 24 高大連携活動の件数

年度	R2/2020	R3/2021	R4/2022	R5/2023
模擬講義・説明会・講演会	27	27	28	15
探究型支援・SSH 研究助言・研究室来訪	1	6	5	20

また、オープンキャンパスで模擬講義を実施した。

このほかに、高校生対象の英語スピーチコンテスト、英語弁論大会において審査員を担当した。また、高等学校の教員を対象にした大学説明会にて、学部説明を行った。

3.6 コーディネータ教員の新たな配置

人文社会科学部教員の専門的知見が社会の課題解決やより豊かな生活の実現に繋がるよう、各教員の研究内容を理解し、また、社会ニーズを把握して、両者を結びつけるコーディネートの業務を担う教員を令和 5 年 4 月から、山形大学社会共創推進室との併任で、地域公共政策コースに配置している。(エフォートは、本学部 6 割、社会共創推進室 4 割となっており、社会共創推進室においては「やまがた社会共創プラットフォーム」等を担当して職業人のリスキリング(リカレント教育)のプラットフォーム作り等を行っている。)令和 5 年度は、自治体や各種団体との定期会合の実施や各種企業からの相談対応を行い、マッチングのための情報収集等を実施するとともに、前述のやまがた地域社会研究所が手がける事業に参画して次のような活動を行った。

- ・前述の「「働いてよし&暮らしてよし」むらやまの企業」(山形県村山総合支庁からの受託事業)において、学生の企業訪問に同行し、企業のニーズ調査等を実施した。
- ・山形県山辺町作沢地区視察に同行し、耕作放棄地や小学校跡地の利用方法等に関する意見交換を行った。
- ・山形県最上総合支庁とやまがた地域社会研究所との間で「最上エリア学生 1 day インターンシップ事業」の設計を担当した。この学生 1 day インターンシップのプログラムは、最上地域の企業 2 社の協力を得て、令和 6 年度に本学部で開講する授業科目「公共政策・地域課題実践演習」の中で実施することが決定した。

上記の「学生 1 day インターンシップ事業」のように、成果が形をもって現れるには一定の時間を要する中で、令和 5 年度の助走期間を経て令和 6 年度に成果が出ることを期待できる案件が、現在、複数件(いずれも受託事業)ある。これらが、社会の課題解決やより豊かな生活の実現に貢献し、また、その事業に携わる本学部生の総合的思考力・実践的応用力の養成に繋がるものと期待される。

【参考資料】

資料1 大学案内

資料2 人文社会科学部学生便覧

大学院社会文化システム研究科学生便覧

社会文化創造研究科（社会文化システムコース）学生便覧

資料3 カリキュラム・チェックリスト（学部及び大学院）